



# 大都市および住生活のあり方に関する政策提言 (データ・資料編)

---

---

---

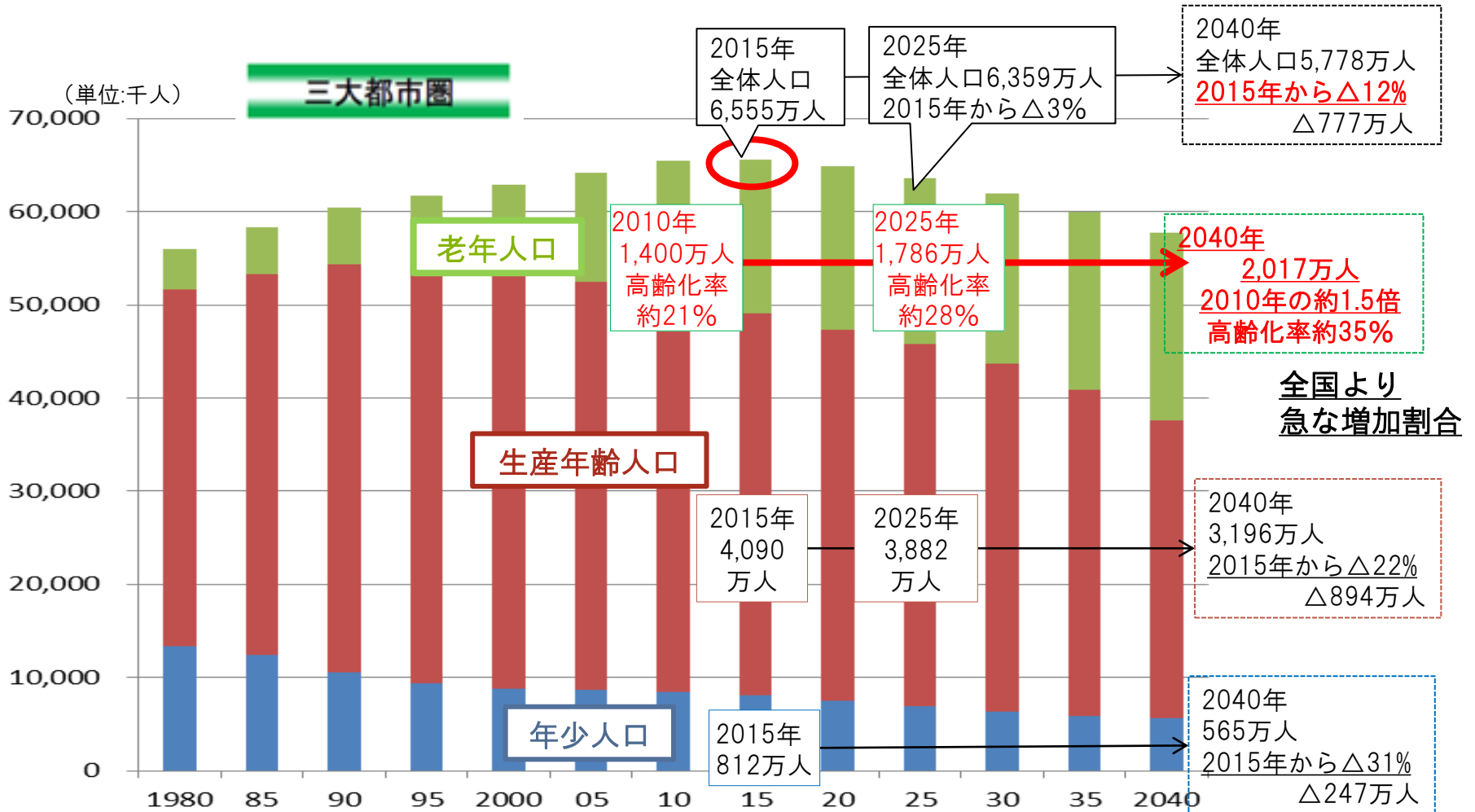
# 対応すべき社会・経済の動き

---

# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

【関連データ】大都市でも人口減少始まる、高齢化

- 大都市でも人口減少社会を迎える。高齢化は全国よりも急激に進行。



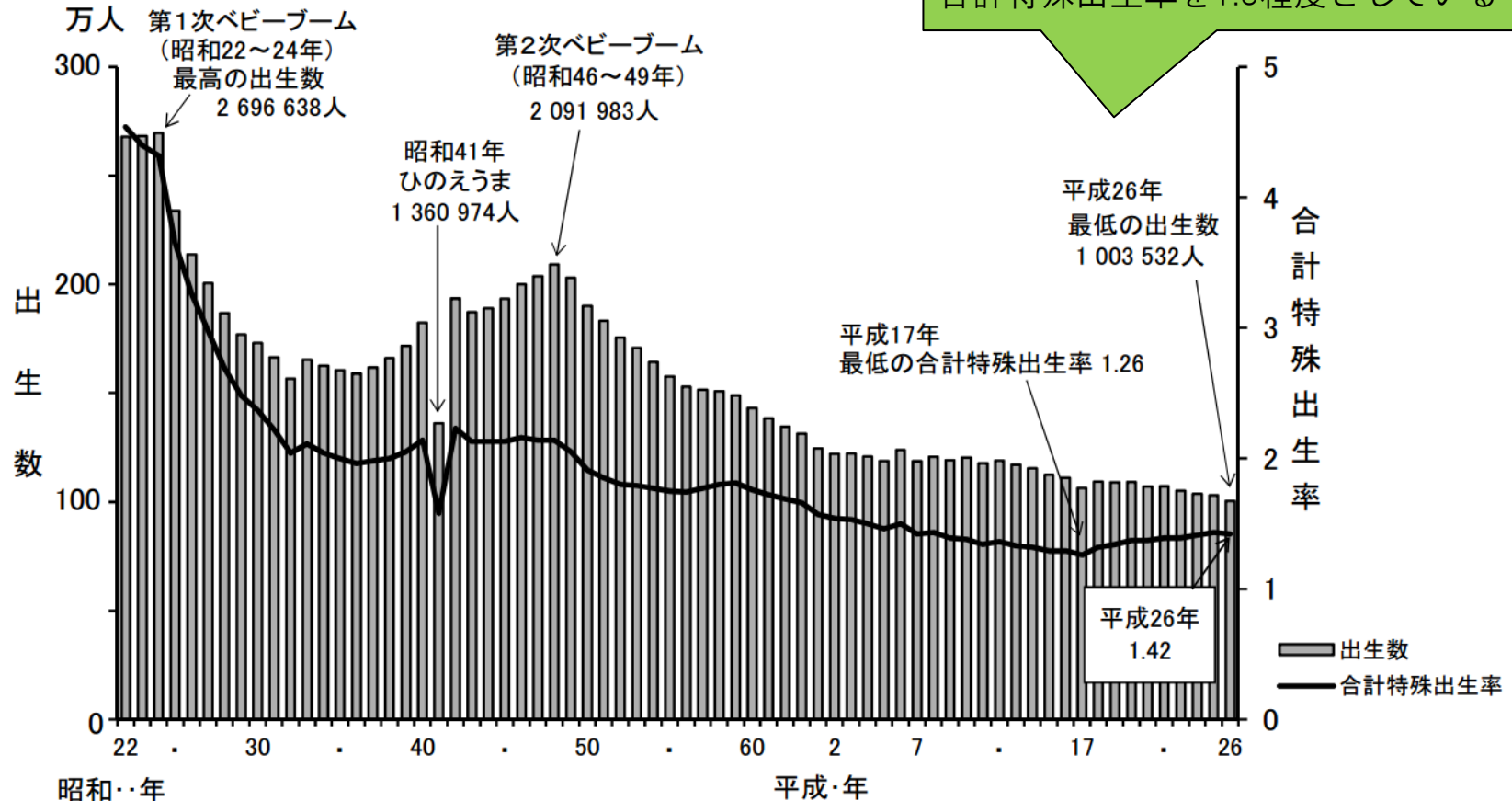
※1 三大都市圏とは、東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指す  
 ※2 2010年までは「国勢調査」による。2015年以降は社人研による推計値。

# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】出生数及び合計特殊出生率の年次推移

- 2014年の合計特殊出生率は1.42となっており近年続いた微増傾向から微減へ。
- 欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっている。

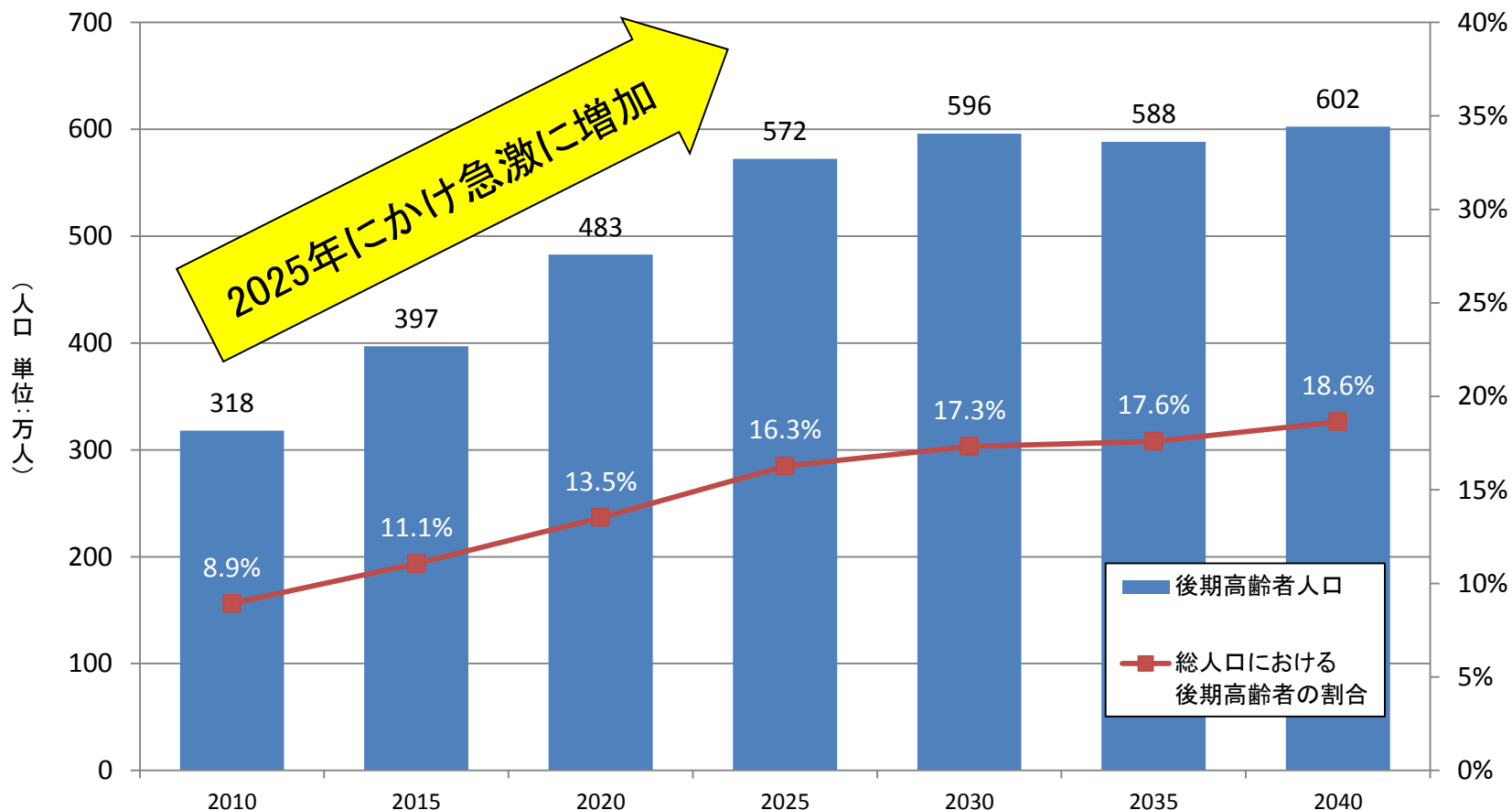
政府の長期人口ビジョンでは、当面の目標の合計特殊出生率を1.8程度としている



# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】東京圏の後期高齢者(75歳以上)人口の推計

- 団塊世代の後期高齢化にともない、東京圏の後期高齢者は2025年にかけて急増。
- 2025年以降も、後期高齢者の割合は増加が続くと見込まれる。

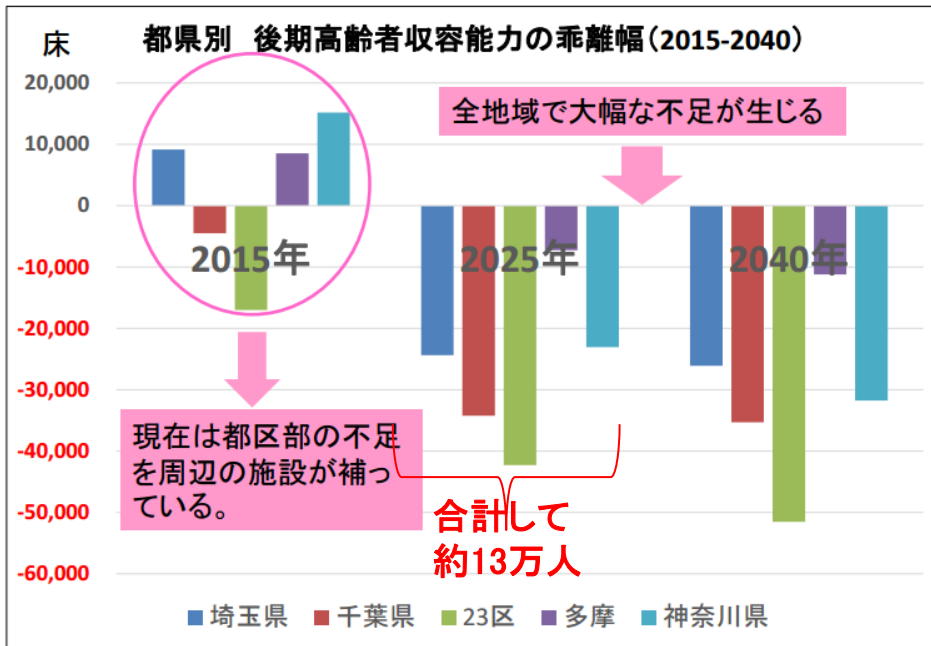


※1 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す

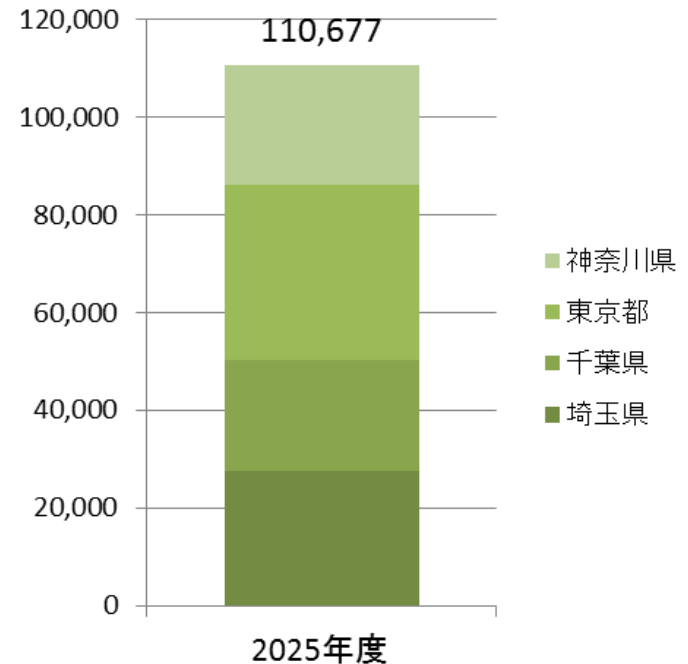
# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】予測される東京圏の介護施設・人材不足

- 2015年と同様の介護施設のベッド数水準を保つと、2025年には約13万人分の不足が発生。
- 2025年に生じる介護人材の需要と供給のギャップは約11万人に。



2025年に向けた介護人材にかかる需給推計  
(確定値):需給ギャップ



出典:日本創成会議 首都圏問題検討分科会  
「東京圏高齢化危機回避戦略 一都三県連携し、高齢化問題に対応せよ」(2015年6月4日)

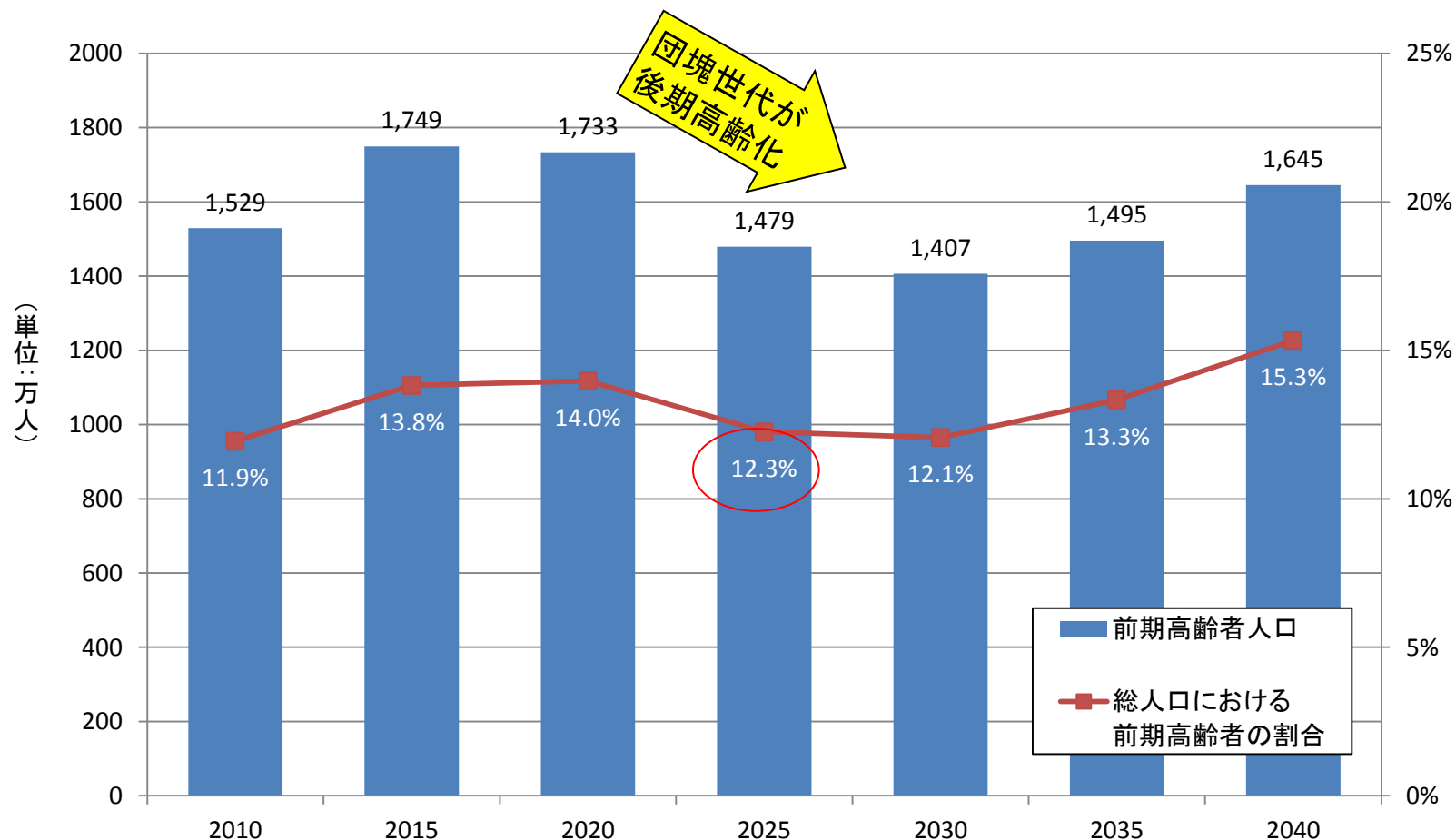
出典:厚生労働省 プレスリリース  
「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(確定値)について」(平成27年6月24日)より作成

※ 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す

# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】全国の前高年齢者人口(65歳以上74歳以下)の推計

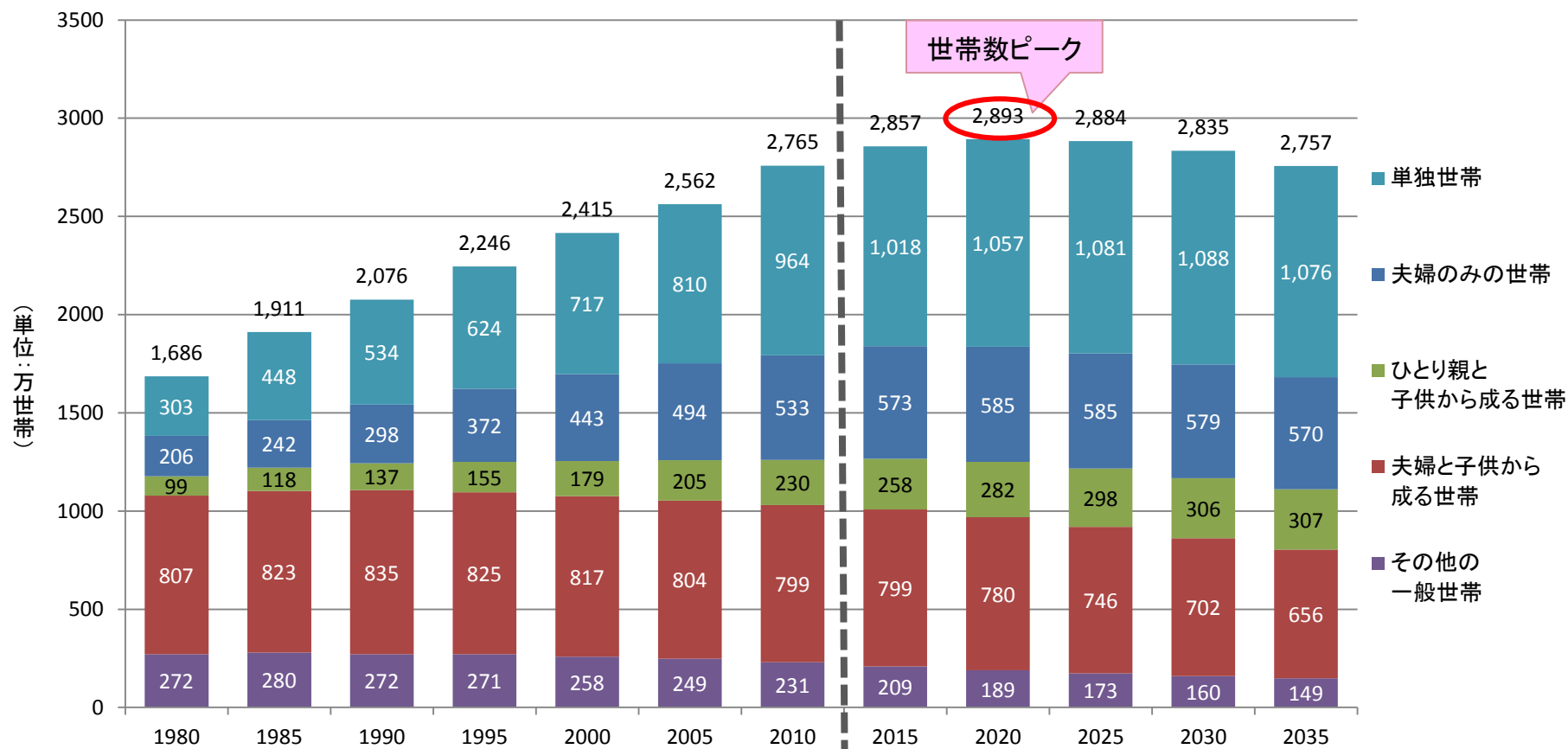
- 全国の前高年齢者は団塊世代が後高年齢者となる2025年には減少するものの、総人口の12%以上という大きな割合を占めると予想される。



# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】三大都市圏の世帯構成推計

- 核家族化、単独世帯の増加に伴い、世帯数は2020年まで増加。
- 世帯数が減少に転じても、単独世帯・夫婦のみの世帯は高止まりの傾向がつづく。



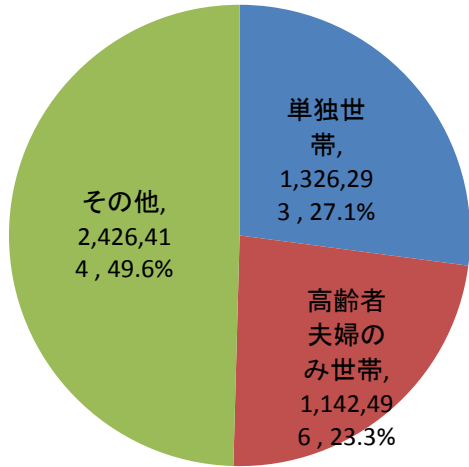
※1 三大都市圏とは、東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指す  
 ※2 1990年までは旧区分にて集計  
 ※3 2015年からは国立社会保障・人口問題研究所による推計値となっている



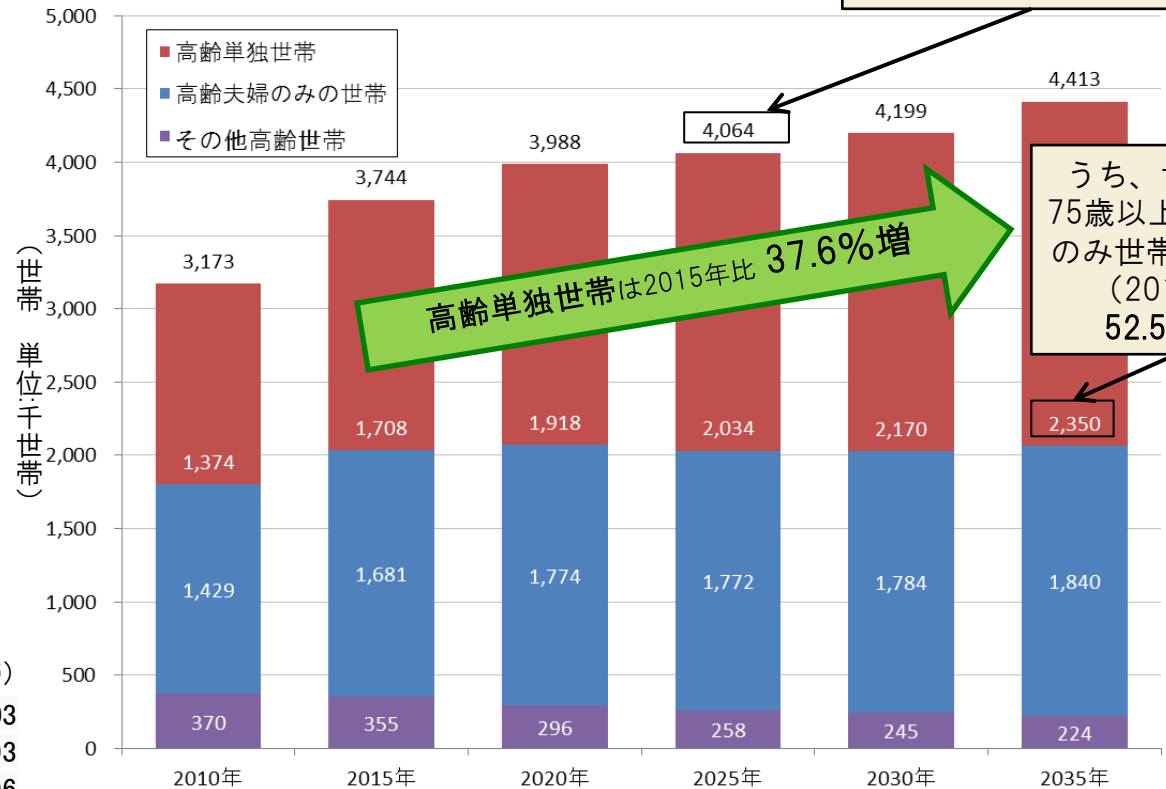
# (1) 人口減少と少子化・高齢化の進展、生産年齢人口の減少

## 【関連データ】高齢者世帯の増加

- 2010年の東京圏の65歳以上の高齢者のいる世帯のうち約50%が単身若しくは夫婦のみで構成されている。
- 将来にわたっても高齢単独世帯をはじめとした高齢者のみの世帯が年々増加していく。



65歳以上世帯員がいる世帯		(世帯)
うち 単独世帯	1,326,293	4,895,203
高齢者夫婦のみ世帯	1,142,496	
その他	2,426,414	



うち、世帯主が75歳以上の高齢者のみ世帯は246万 (2015年比 37.5%増)

うち、世帯主が75歳以上の高齢者のみ世帯は1,47万 (2015年比 52.5%増)

高単独世帯は2015年比 37.6%増

図 世帯主が65歳以上の世帯の世帯類型内訳 (推計)

図 2010年65歳以上の世帯員がいる一般世帯内訳

出典: 総務省「国勢調査」

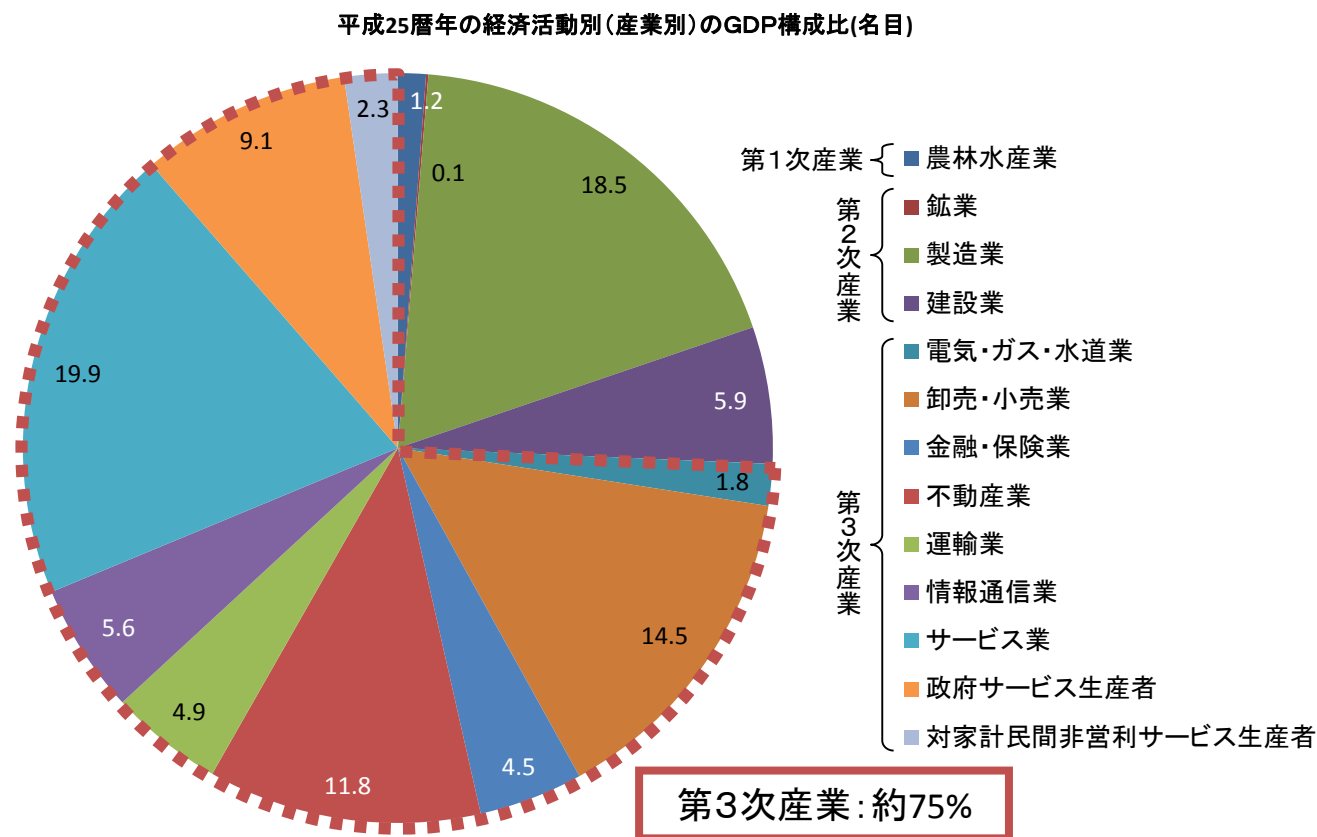
※1 東京圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県を指す  
 ※2 高齢世帯とは、世帯主が65歳以上の世帯のことを指す

出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来の世帯推計(都道府県別推計)」より作成

## (2) 産業構造の転換と大都市のさらなる都市化

### 【関連データ】産業別のGDP構成比

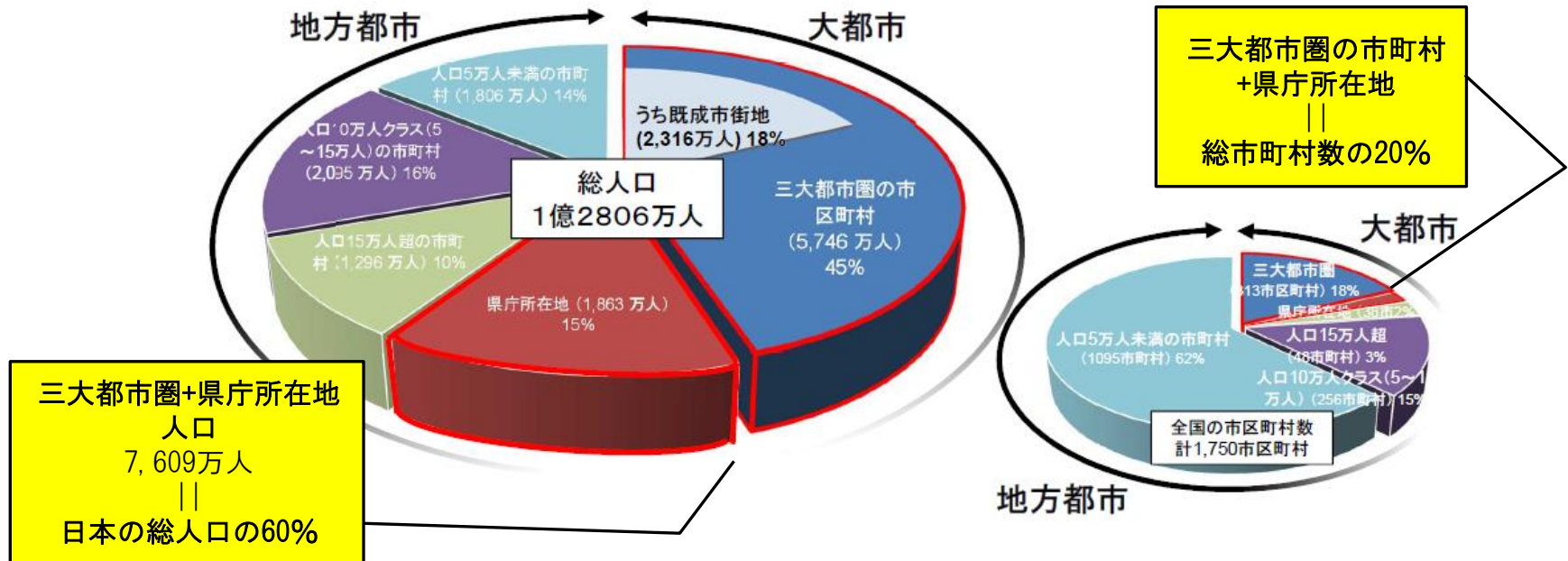
- サービス業、小売業をはじめとする第3次産業がGDP全体の約75%を生み出しており、社会的なサービス産業化が進んでいる。



## (2) 産業構造の転換と大都市のさらなる都市化

### 【関連データ】大都市のさらなる都市化

- 日本の総人口のうち、45%が三大都市圏の市町村(全市町村中の18%)に居住。また、地域の中核ともいえる県庁所在地(全市町村中2%)を含めると約60%が居住。
- 日本の中の約20%の都市に、総人口の約60%が集中している。



\* 都市の分類は、原則として以下の通りとしている。

「三大都市圏」=首都圏・近畿圏・中部圏の、既成市街地及び近郊整備地帯等の区域を含む市区町村。

「県庁所在地」=三大都市圏を除く、道県庁を有する市町村。

「人口10万人クラス」等=三大都市圏、県庁所在都市を除く、各人口を有する市町村。

出典:国勢調査

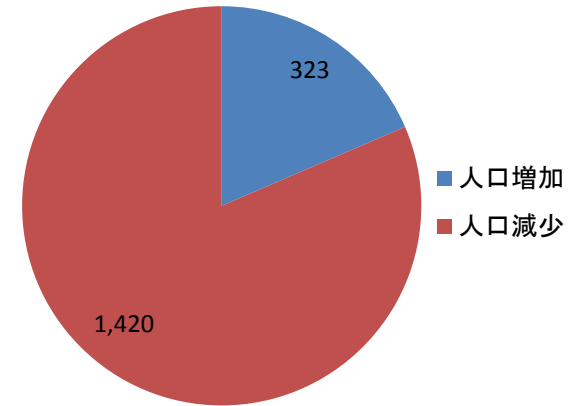
4

## (2) 産業構造の転換と大都市のさらなる都市化

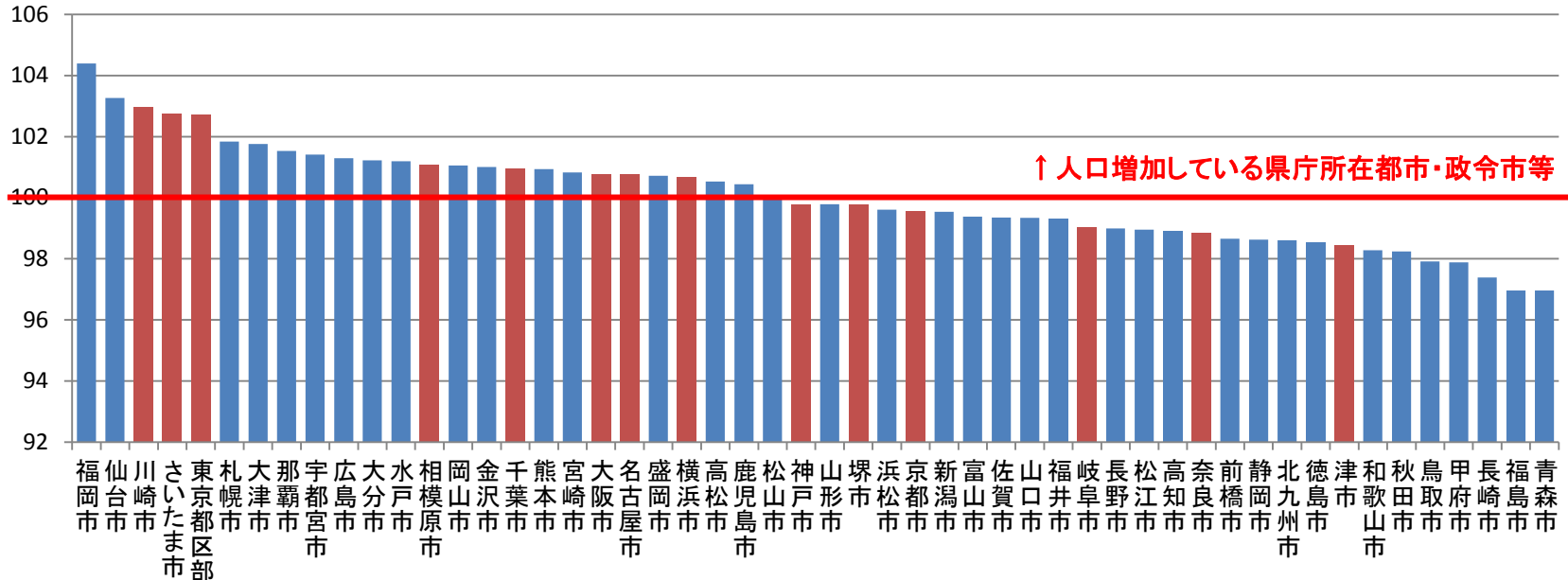
### 【関連データ】人口増加している都市のリスト

- 全国的な人口減少が進む中、2010年→2015年で人口が増加している市町村(23区含む)は18.5%(1743市町村のうち、323市町村)。
- 一方、業務核都市、地方圏の一部の政令指定都市、県庁所在都市等では人口が増加。特に東京圏の県庁所在都市・政令市、福岡市、仙台市、札幌市などで増加率が高い。

2010→2015年  
人口増加/減少市町村数



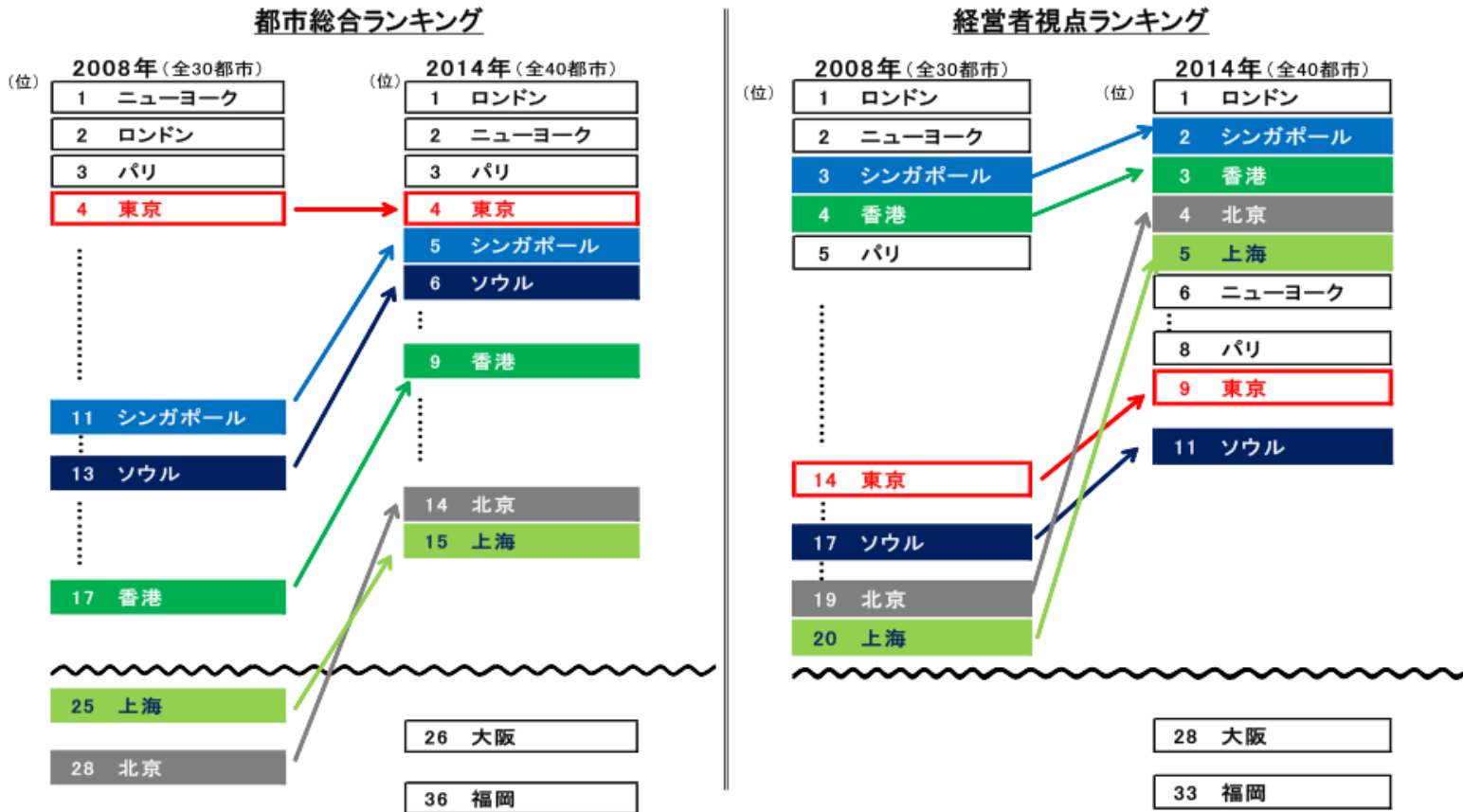
県庁所在地・政令市・東京都区部の総人口変化率(2010→2015)



### (3) グローバルな都市間競争の激化

#### 【関連データ】世界の都市総合ランキングの推移

- 世界の都市総合ランキングの推移を見ると、アジアの都市が急激に伸びており、東京でさえ経営者視点の評価ではシンガポールや香港などのアジアの都市に後れをとっている。

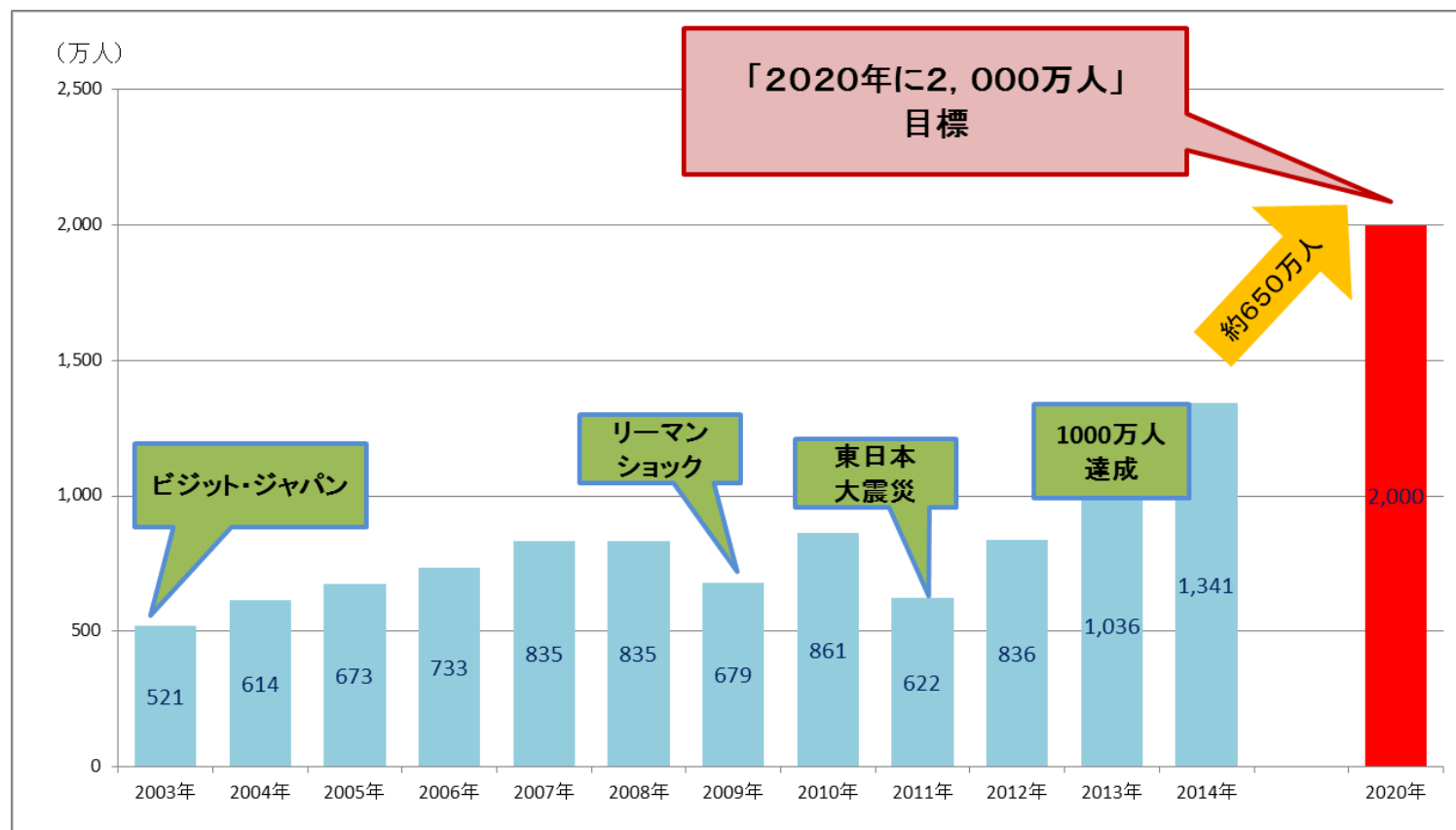


(出典) 森記念財団「世界の都市総合カラランキング」を基に国土交通省都市局作成

### (3) グローバルな都市間競争の激化

#### 【関連データ】訪日外国人旅行者の推移と今後の目標

- ・2014年の訪日外国旅行者は1,341万人（日本政府観光局推計）。2015年に入っても増加の一途を辿っている。
- ・政府は、訪日外国人旅行者数の目標である「2020年に2000万人」の早期達成と更なる増加を目指している。

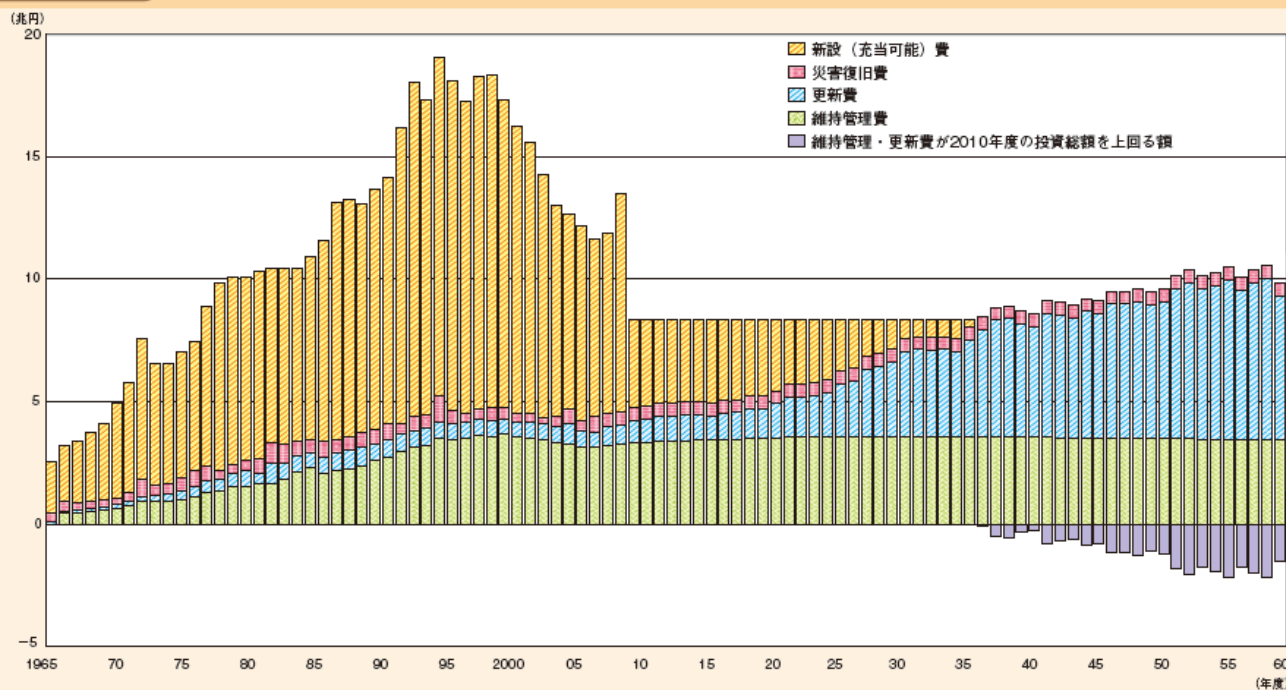


## (4) 既存ストックの老朽化と更新

【関連データ】良好な住環境形成のための既存インフラ維持コストの増大

- 従来通り維持管理・更新を行うと、2037年度には維持管理・更新費が予算を上回ってしまう。

図表 152 従来どおりの維持管理・更新をした場合の推計



**本来更新が必要なものの  
16%が更新できない。  
(2011年度～2060年度間)**

(注) 推計方法について

国土交通省所管の8分野（道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸）の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。

・更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。

・維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。

（なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組み実績を反映）

・災害復旧費は、過去の年平均値を設定。

・新設（充当可能）費は、投資総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものではない。

・用地費・補償費を含まない。各高速道路会社等の法法等を含まない。

なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。

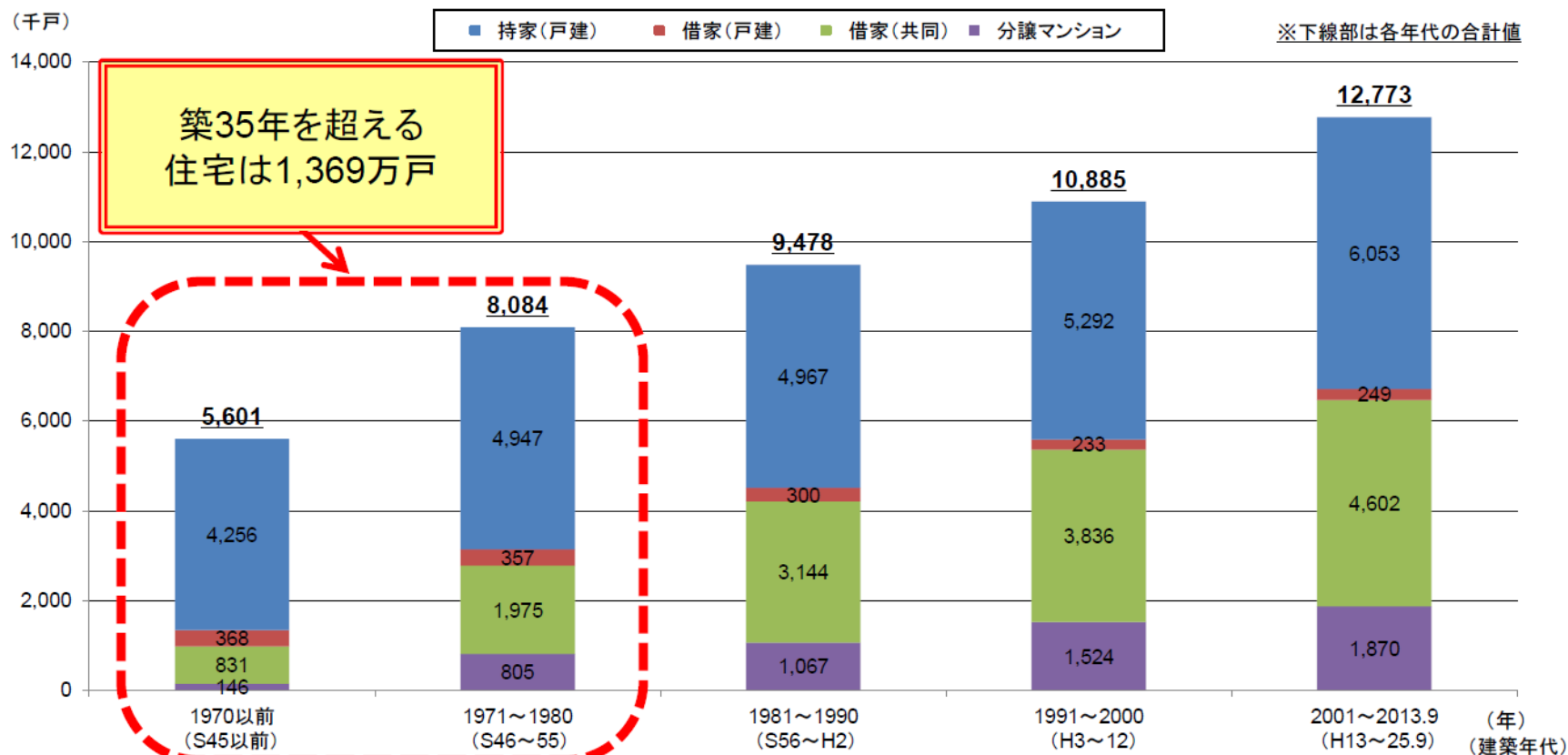
資料) 国土交通省



## (4) 既存ストックの老朽化と更新

### 【関連データ】旧耐震基準の住宅の割合

- 既存の住宅ストックは、旧耐震基準である築35年以上のものが約3割を占める。



※1:「借家」は公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営借家、給与住宅を含む

※2:持家・借家の「長屋建て」、「その他(工場・事務所などの一部が住宅となっているもの)」及び「不詳(建築年又は住宅の種類が不明)」は除いている

出典:総務省「H25住宅・土地統計調査」

23

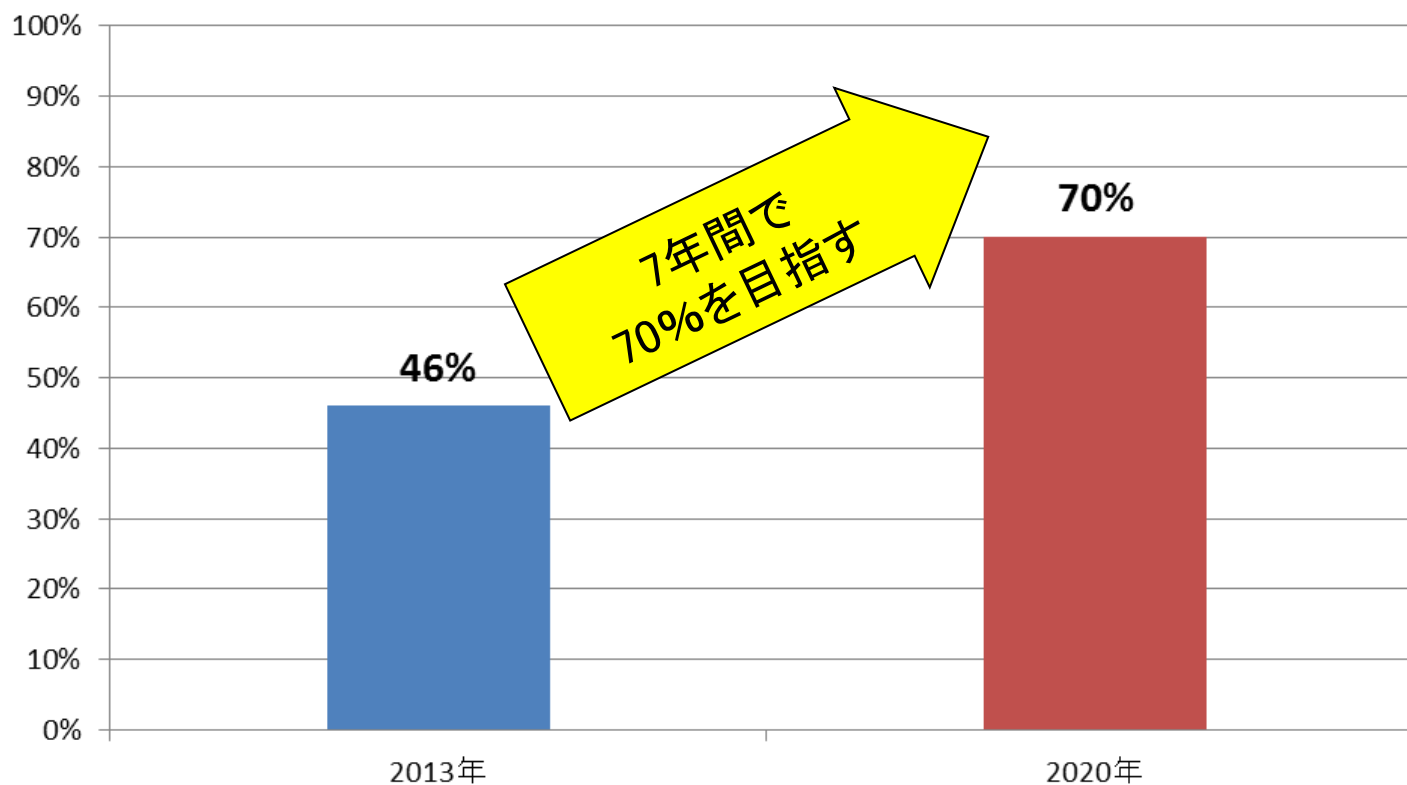


## (4) 既存ストックの老朽化と更新

### 【関連データ】マンション等に対する劣化対策

- 劣化対策として修繕積立金を設定しているマンションは2013年で46%程度。
- 住生活基本計画では、2020年に70%を目標値としている。

25年以上の長期修繕計画に基づく修繕積立金額を設定している  
分譲マンション管理組合の割合

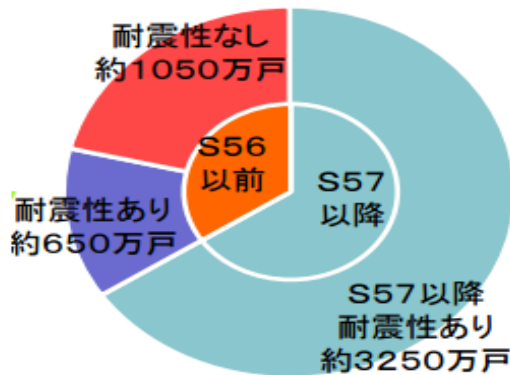


## (4) 既存ストックの老朽化と更新

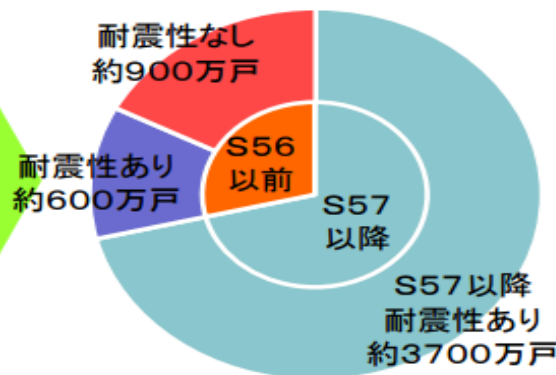
### 【関連データ】住宅の耐震化の状況

- 耐震化率は徐々にあがっているものの、平成25年時点で2割弱が耐震性がない住宅である。

平成20年

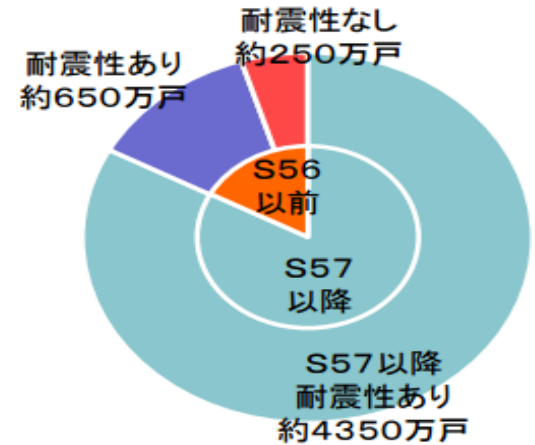


平成25年



平成20年 → 平成25年  
建替 約105万戸  
改修 約25万戸

平成32年 (目標)



総戸数 約4950万戸  
耐震性あり 約3900万戸  
耐震性なし 約1050万戸

※平成20年の推計値

耐震化率 約79%

総戸数 約5200万戸  
耐震性あり 約4300万戸  
耐震性なし 約900万戸

※平成25年の推計値

耐震化率 約82%

総戸数 約5250万戸  
耐震性あり 約5000万戸  
耐震性なし 約250万戸

※平成32年の推計値

目標: 耐震化率 95%

# (4) 既存ストックの老朽化と更新

## 【関連データ】バリアフリー化・省エネ化の状況

高齢者居住の住宅の高度なバリアフリー対応は2013年時点で約10.7%、2020年に25%を目標としている。

- 2012年時点での省エネ化(断熱性能)は61%である。

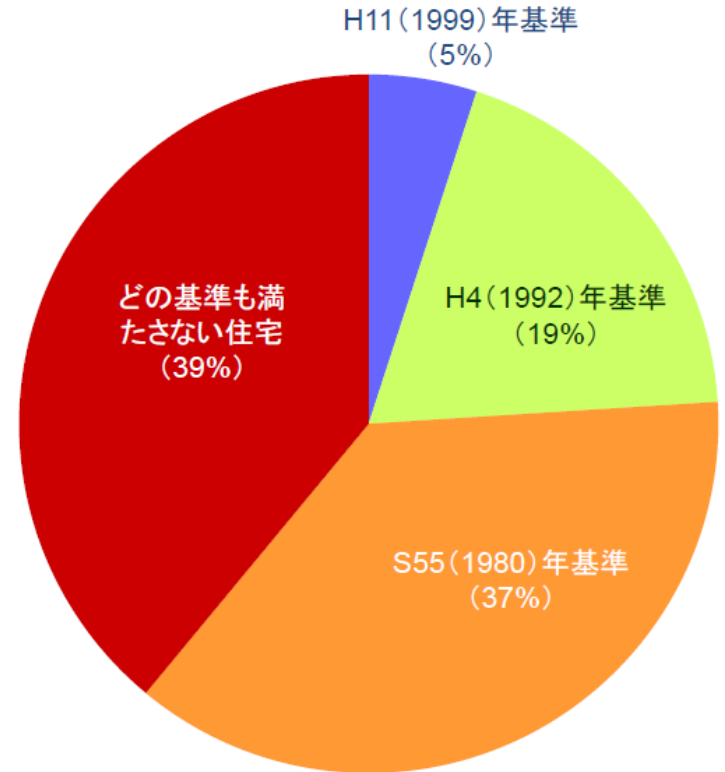
【住宅のバリアフリー化の状況】  
(3点セット等の実施率(ストックに対する割合))

		全体	持家	借家	高齢居住	
住戸内 (専用部分)	A手すり(2ヶ所以上)	23.6% 【19.9%】	32.8% 【27.9%】	9.3% 【8.0%】	33.5% 【29.3%】	
	B段差のない屋内	21.4% 【20.0%】	27.0% 【25.1%】	13.3% 【12.9%】	20.7% 【19.1%】	
	C廊下幅が車椅子 通行可	16.2% 【16.1%】	21.4% 【21.4%】	8.5% 【8.4%】	20.4% 【20.3%】	
	ABCいずれかに対応	37.0% 【33.8%】	48.6% 【44.3%】	19.8% 【18.6%】	45.1% 【42.0%】	
	A又はBに対応 (一定対応)	34.0% 【33.0%】	44.9% 【39.6%】	17.6% 【16.2%】	41.2% 【36.9%】	
	ABC全て対応 (3点セット)	8.7% 【7.8%】	11.7% 【10.6%】	4.2% 【3.9%】	10.7% 【9.5%】	
共用 部分	D道路から玄関 まで車椅子通 行可	全体	12.4% 【12.4%】	15.0% 【15.5%】	8.7% 【8.2%】	14.8% 【15.6%】
		共同住 宅	17.2% 【15.7%】	41.7% 【41.2%】	9.5% 【8.9%】	25.8%* 【24.1%】

注)【 】の値は平成20年値。「3点セット」は、「廊下幅」データが実態と乖離があることを勘案した補正値を用いて推計。「高齢居住」欄は、65歳以上の者が居住する住宅における比率。

出典:総務省「平成25年住宅・土地統計調査(速報)」(一部特別集計)

【住宅ストック約5,000万戸の断熱性能】

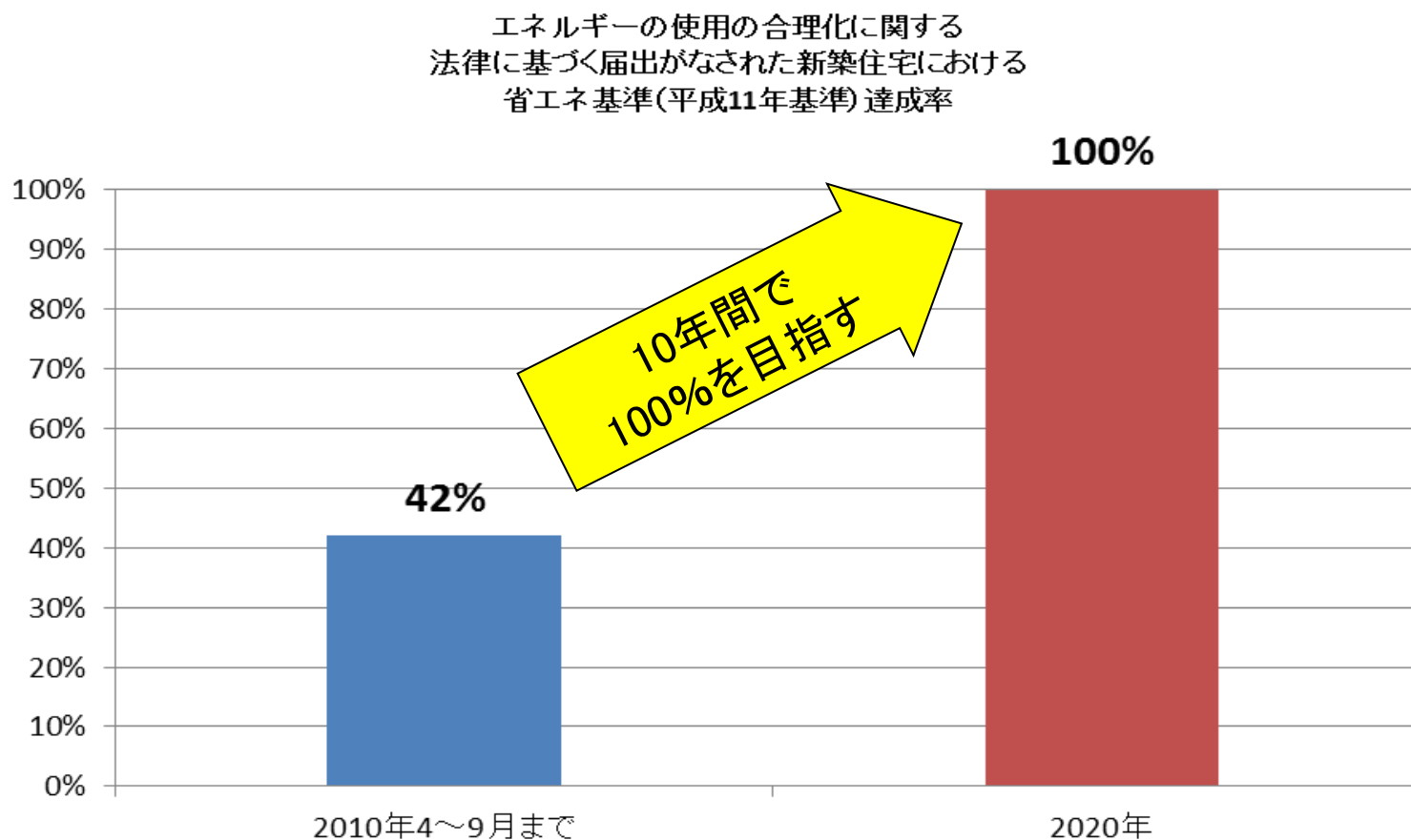


出典:統計データ、事業者アンケート等により推計(H24(2012)年)

## (4) 既存ストックの老朽化と更新

### 【関連データ】新築住宅の省エネルギー性

- エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく届け出がなされた新築住宅における省エネ基準(平成11年基準)を満たす新築住宅は、2010年4月～9では42%。2020年には、達成率100%を目指している。

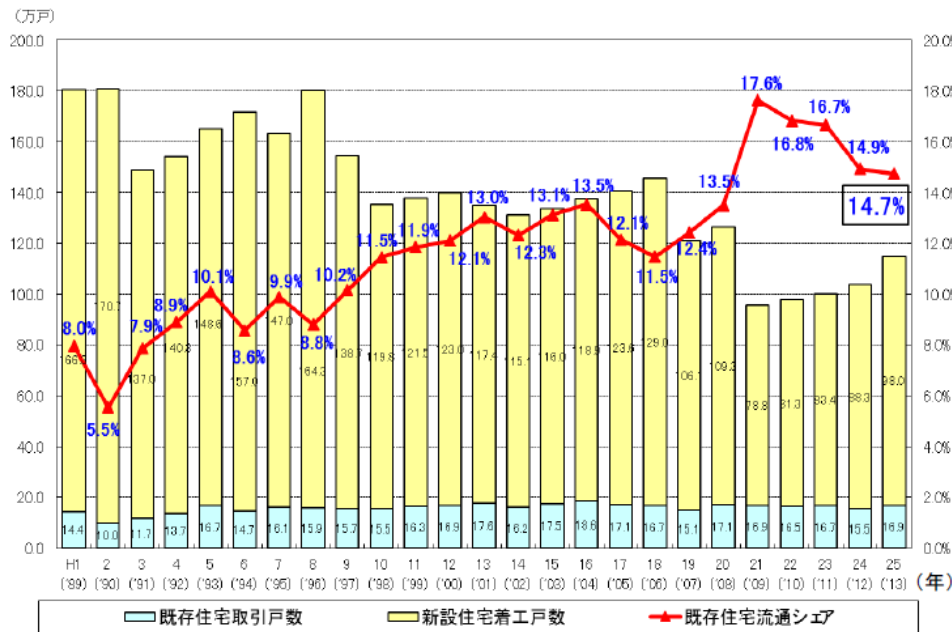


# (4) 既存ストックの老朽化と更新

## 【関連データ】中古住宅流通

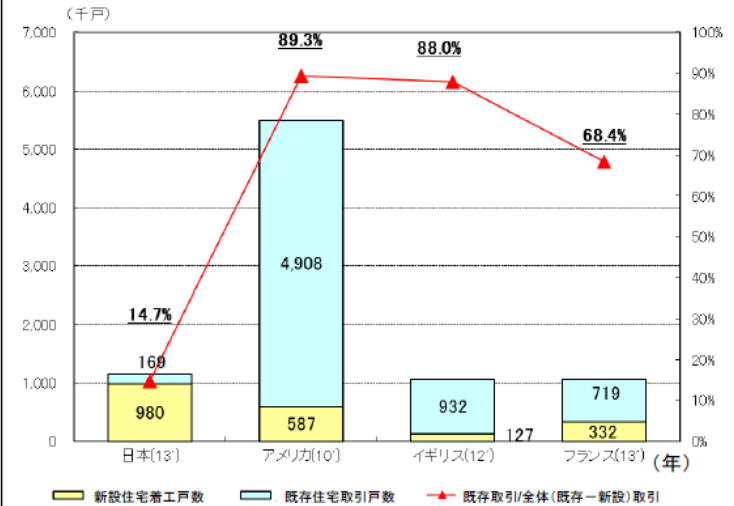
- 全住宅流通量（既存流通+新築着工）に占める既存住宅の流通シェアは約15%（平成25年）であり、増加傾向にあるものの、欧米諸国に比べると低い水準である。
- 中古住宅の流通シェアを2013年の14.7%から2020年には25%に伸ばすことが目標とされている

【既存住宅流通シェアの推移】



出典：住宅・土地統計調査（総務省）、住宅着工統計（国土交通省）  
 (注)平成5(1993)年、平成10(1998)年、平成15(2003)年、平成20(2008)年、平成25(2013)年の既存住宅流通量は1~9月分を通年に換算したものの。

【既存住宅流通シェアの国際比較】

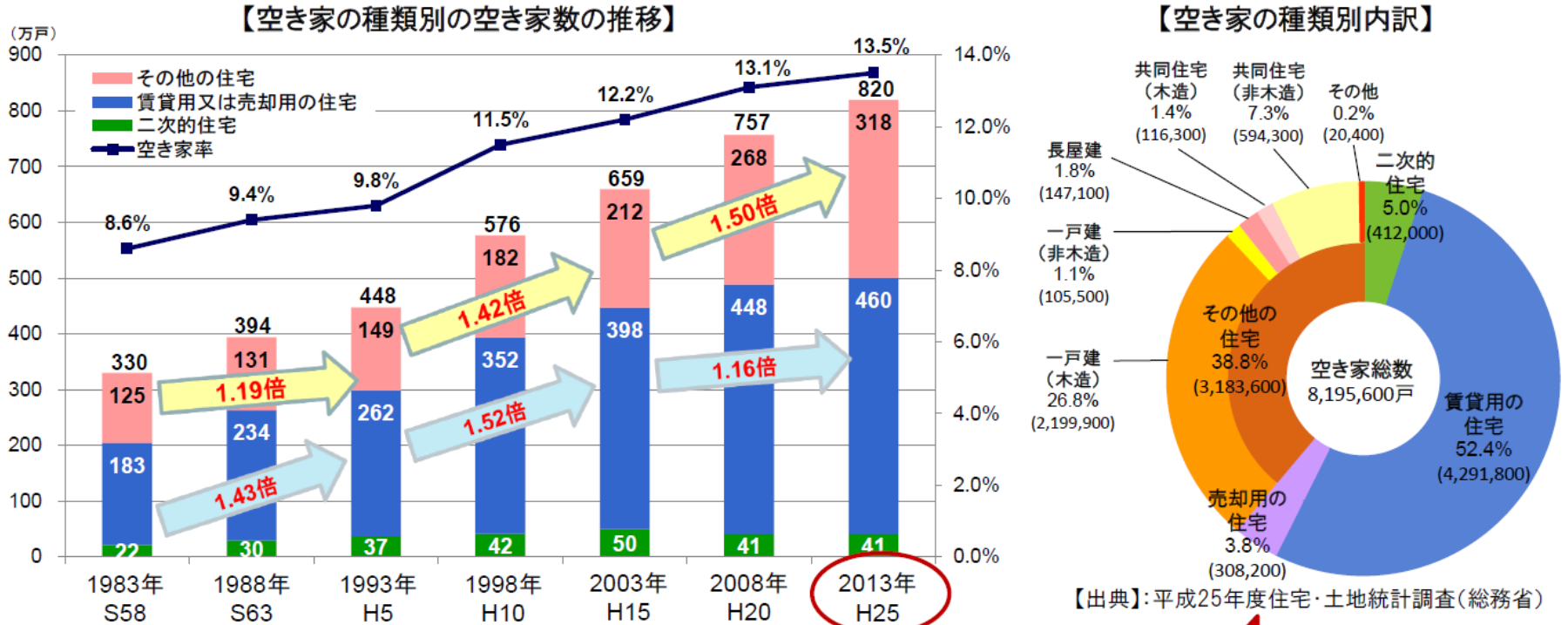


出典：  
 日本：総務省「平成25(2013)年住宅・土地統計調査」、国土交通省「住宅着工統計(平成25(2013)年計)」  
 アメリカ：U.S.Census Bureau「New Residential Construction」,「The 2011 Statistical Abstract」(データは平成22(2010)年)  
<http://www.census.gov/>  
 イギリス：Department for Communities and Local Government「Housing Statistics」(データは平成24(2012)年)  
<http://www.communities.gov.uk/>  
 フランス：Ministère de l'Écologie, du Développement durable et de l'Énergie「Service de l'Observation et des Statistiques」  
 「Conseil général de l'environnement et du développement」(データは平成25(2013)年)  
<http://www.driea.ile-de-france.developpement-durable.gouv.fr>  
 注1)フランス：年間既存住宅流通量として、毎月の既存住宅流通量の年換算値の年間平均値を採用した。  
 注2)住宅取引戸数は取引額4万ポンド以上のもの。なお、データ元である調査機関のHMRCは、このしきい値により全体のうちの12%が調査対象からのもれと推計している。

# (4) 既存ストックの老朽化と更新

## 【関連データ】空き家の増加

- 空き家の総数は、この10年で1.2倍(659万戸→820万戸)、20年で1.8倍(448万戸→820万戸)に増加。



出典:住宅・土地統計調査(総務省)

【空き家の種類】

二次的住宅:別荘及びその他(たまりに寝泊まりする人がいる住宅)

賃貸用又は売却用の住宅:新築・中古を問わず、賃貸又は売却のために空き家になっている住宅

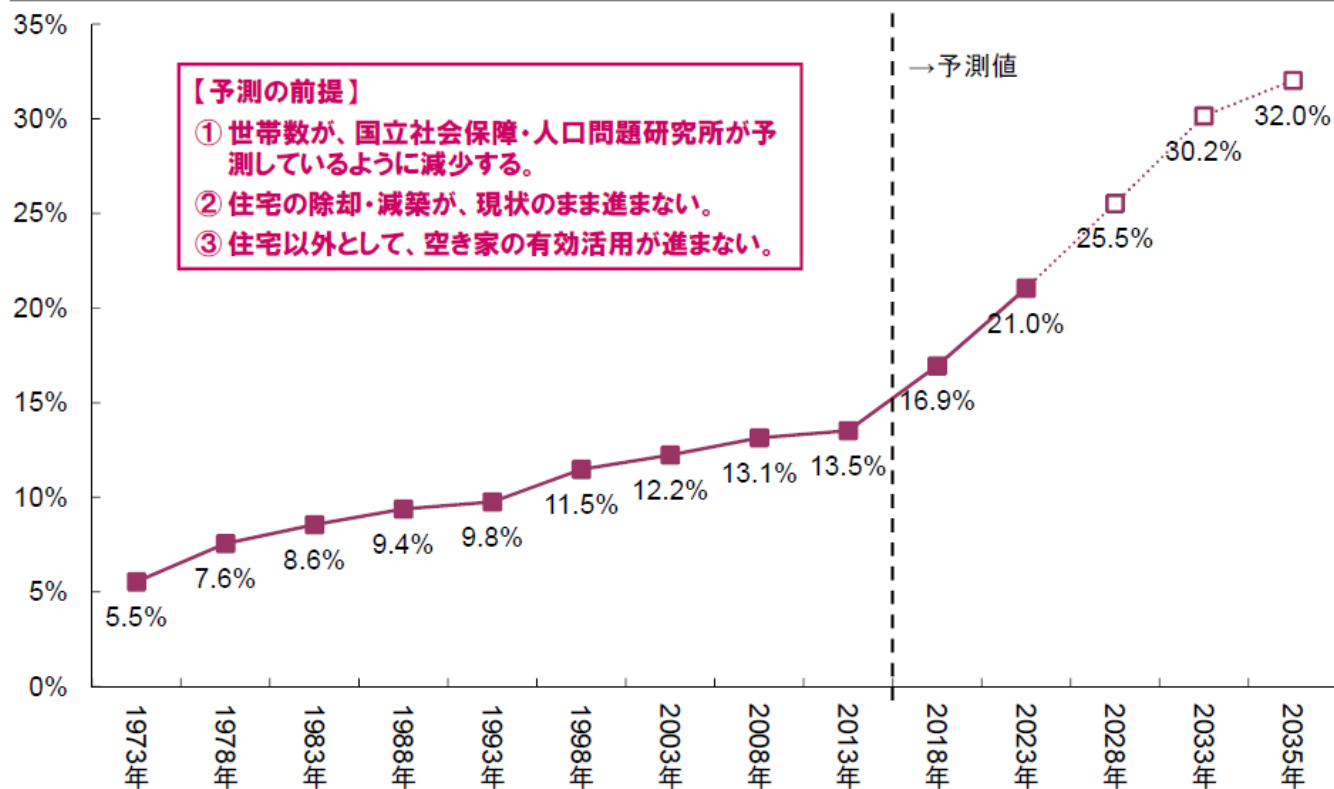
その他の住宅:上記の他に人が住んでいない住宅で、例えば、転勤・入院などのため居住世帯が長期にわたって不在の住宅や建て替えなどのために取り壊すことになっている住宅など

## (4) 既存ストックの老朽化と更新

【関連データ】今後、空き家が大幅に増加する可能性がある

- 対策が進まなければ、空き家率は2023年には21%、2035年には32%になると予測されている。

空き家率の推移と予測



注) 予測方法の詳細は、2014年9月18日に開催した第215回メディアフォーラムの資料 (<http://www.nri.com/jp/event/mediaforum/2014/forum215.html>) 参照  
出所) NRI

NRI Copyright(C) Nomura Research Institute, Ltd. All rights reserved.



## (4) 既存ストックの老朽化と更新

### 【関連データ】オフィスビルの経年劣化

- 東京23区にある事業所のうち、1960年代以前に建てられた事務所床面積は987万平方メートルで、約1割。

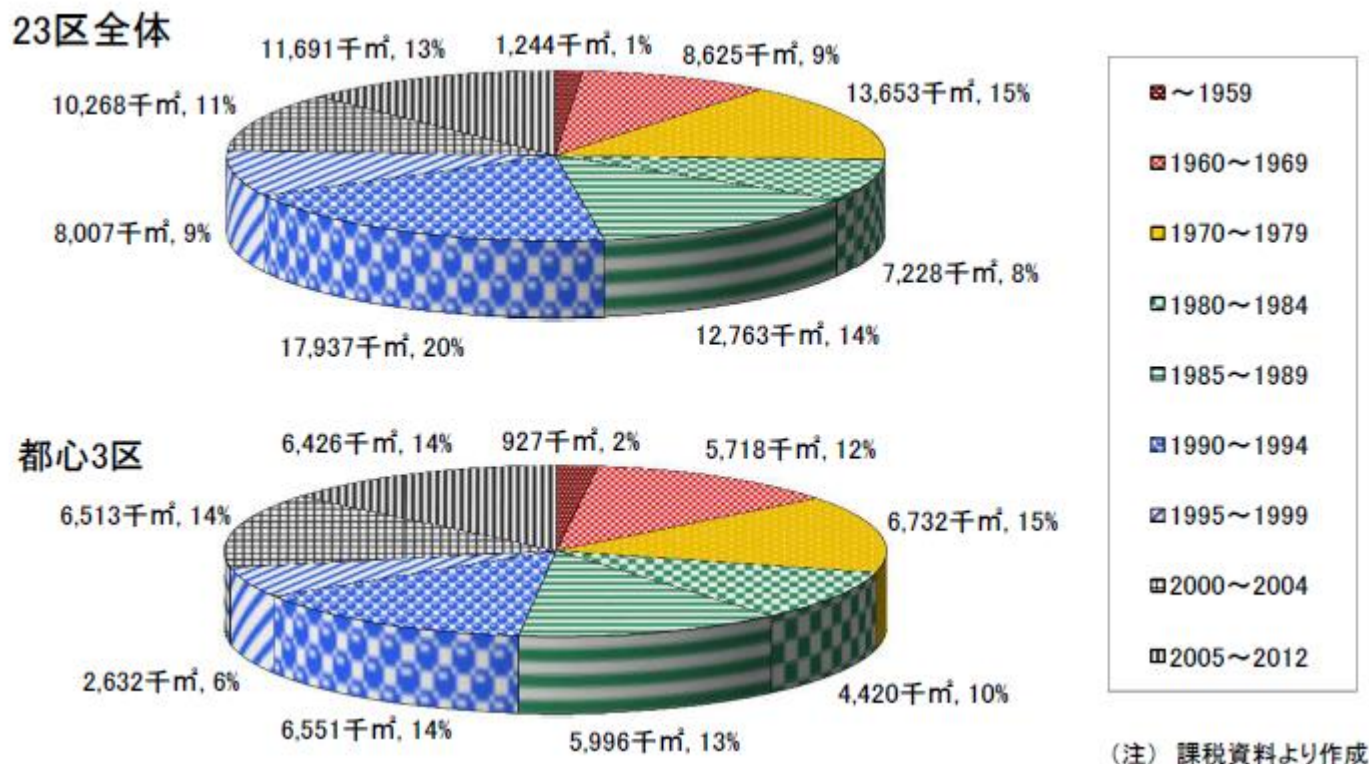


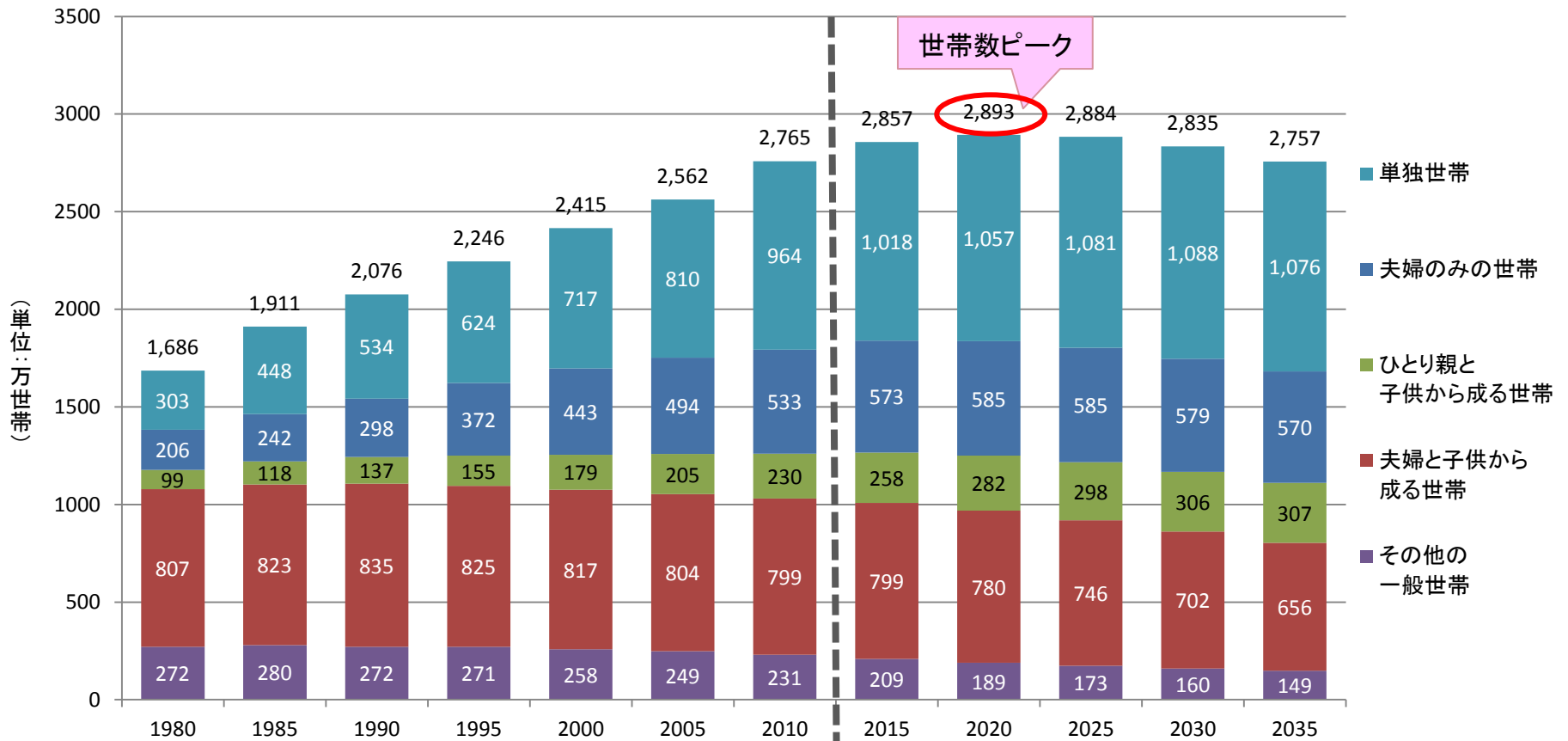
図 建築年代別事務所床面積 (平成25年1月1日時点)



# (5) 価値観・働き方の変化・多様化

## 【関連データ】(再掲)三大都市圏の世帯構成推計

- 核家族化、単独世帯の増加に伴い、世帯数は2020年まで増加。
- 世帯数が減少に転じても、単独世帯・夫婦のみの世帯は高止まりの傾向がつづく。

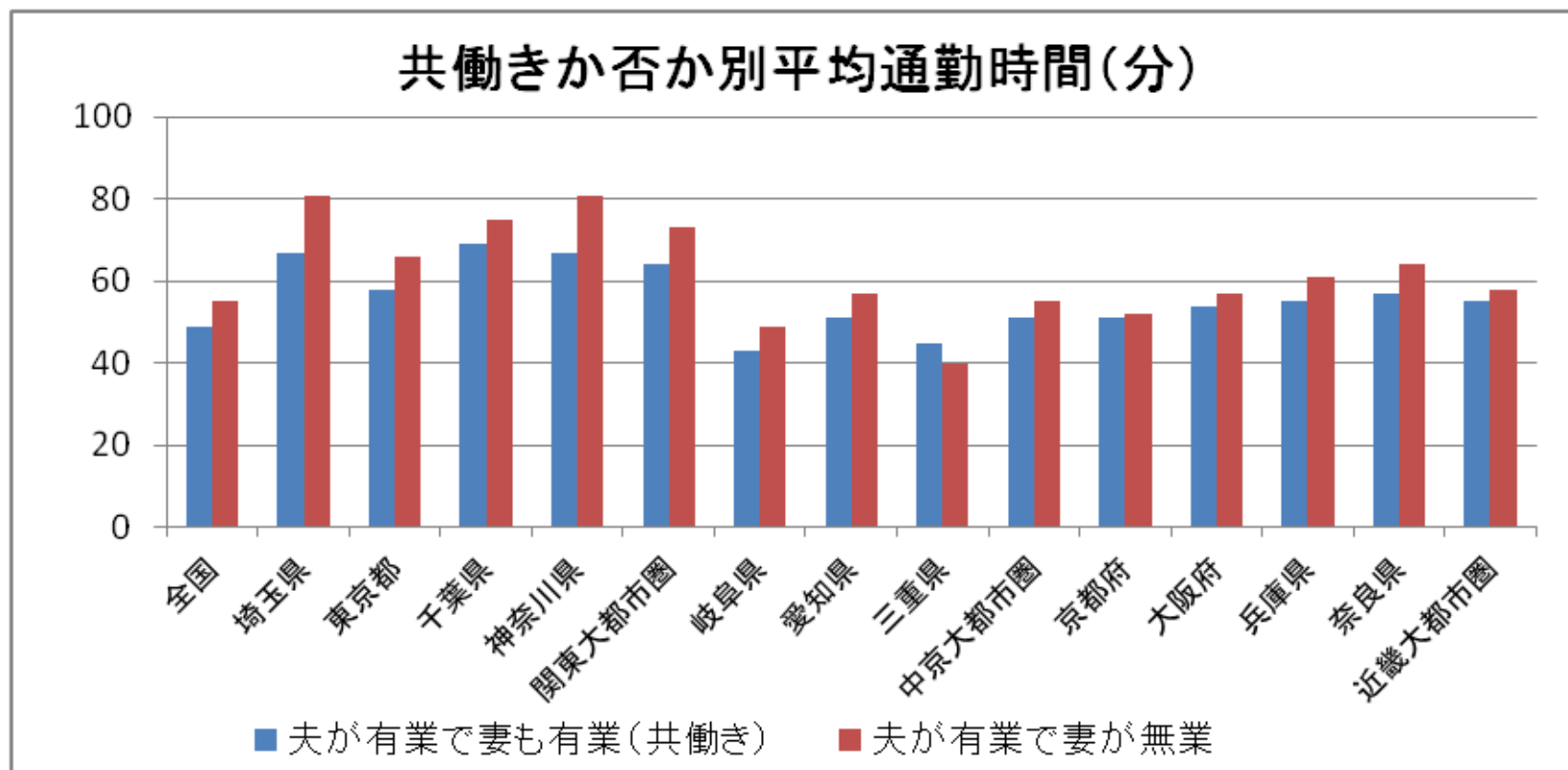


※1 三大都市圏とは、東京圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、名古屋圏：岐阜県、愛知県、三重県、大阪圏：京都府、大阪府、兵庫県、奈良県を指す  
 ※2 1990年までは旧区分にて集計  
 ※3 2015年からは国立社会保障・人口問題研究所による推計値となっている

## (5) 価値観・働き方の変化・多様化

### 【関連データ】共働き・片働き別通勤時間の比較

- 三重県以外、共働き世帯の方が通勤時間が短い。特に首都圏でその傾向が顕著である。  
⇒共働き世帯では、通勤時間が短い都心居住を望む可能性。



# (6) 巨大災害の切迫

【関連データ】都市の防災機能の確保の必要性 ～首都直下地震・南海トラフ地震の被害想定と過去の震災被害～

- 首都直下地震等の発生が想定される中、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模地震発生時に都市の滞在者等の安全を確保するため、耐震性等に優れた都市開発事業を推進するとともに、退避経路、退避施設、備蓄倉庫等を確保する必要がある。
- 外資系企業への調査によれば、アジアの他国と比較した際に、「地震・災害」が日本の生活環境の大きな「弱み」の一つとしてあげられている。※出典：「欧米アジアの外国企業への対日投資関心度調査報告書」(平成25年度経済産業省調査)を基に国土交通省都市局作成。

## 関東大震災(1923年)

- ・死者：約14万人(火災が9割)
- ・全半壊：約25万戸
- ・焼失市街地：約3,500ha(約44%)



被災後の様子(東京都京橋)

## 阪神・淡路大震災(1995年)

- ・死者：約6,400人(倒壊8割)
- ・全半壊：約21万戸
- ・焼失市街地：約7,500戸
- ・建物倒壊による道路閉塞



被災後の様子(神戸市)

## 東日本大震災(2011年)

- ・死者：約1.9万人(津波9割)
- ・全半壊：約40万戸
- ・帰宅困難者：約515万人(首都圏)
- ・広範囲で液状化・滑動崩落被害



被災後の様子(気仙沼市)

## 首都直下地震(被害想定※)

- ・死者：最大約2.3万人(火災7割、倒壊3割)
- ・要救助者：最大約7.2万人(揺れによる建物被害)
- ・全壊・焼失：最大約61万棟  
(火災7割、揺れ3割)
- ・帰宅困難者：最大約800万人
- ・避難者：最大約720万人  
(発災2週間後、うち避難所4割)
- ・被害額：約96兆円

## 南海トラフ地震(被害想定※)

- ・死者：最大約32.3万人(津波7割、倒壊3割)
- ・要救助者：最大約34万人(揺れ9割、津波1割)
- ・全壊・焼失：最大約239万棟  
(揺れ6割、火災3割、津波6%他)
- ・帰宅困難者：最大約380万人(京阪神7割、中京3割)
- ・避難者：最大約950万人  
(発災1週間後、うち避難所5割)
- ・被害額：約220兆円

※出典：「首都直下地震の被害想定と対策について(中央防災会議首都直下地震対策検討WG)」(平成25年12月19日)、「南海トラフ巨大地震の被害想定について(第一次報告)(中央防災会議南海トラフ巨大地震対策検討WG)」(平成24年8月29日)において想定する被害が最大となるケース



# (6) 巨大災害の切迫

【関連データ】大規模地震の発生確率

## 中央防災会議が検討対象とした大規模地震

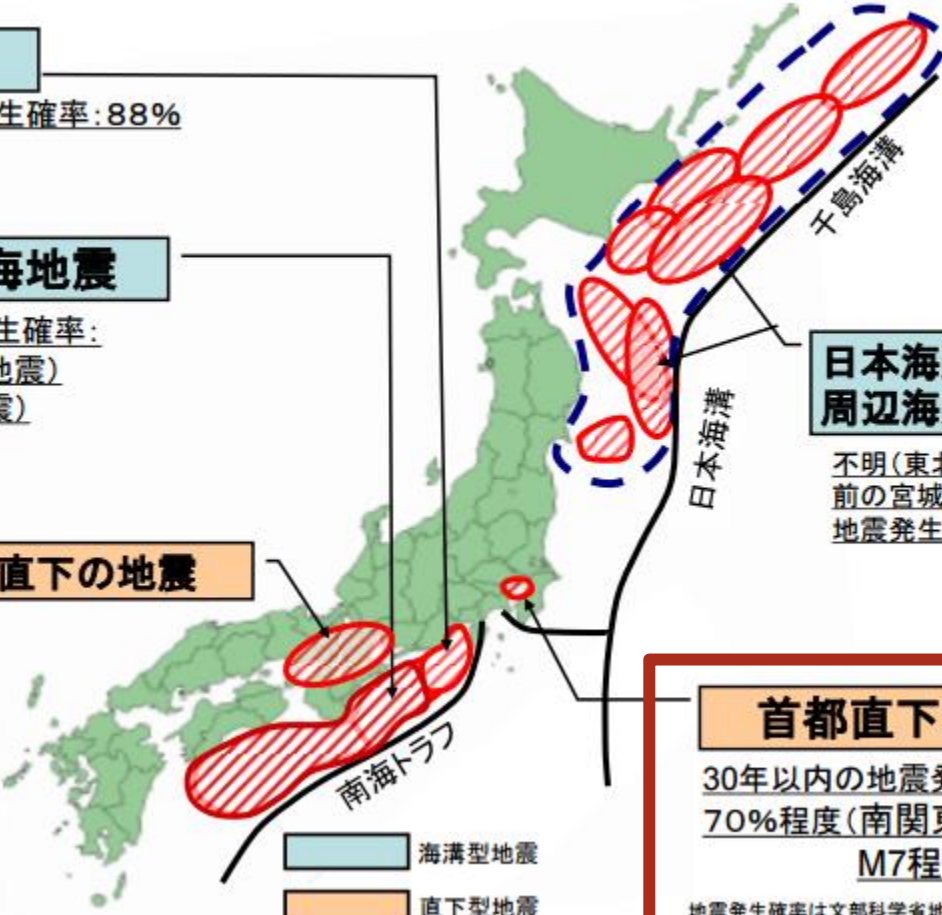
### 東海地震

30年以内の地震発生確率: 88%

### 東南海・南海地震

30年以内の地震発生確率:  
70%程度(東南海地震)  
60%程度(南海地震)

### 中部圏・近畿圏直下の地震



### 日本海溝・千島海溝 周辺海溝型地震

不明(東北地方太平洋沖地震発生  
前の宮城県沖地震の30年以内の  
地震発生確率: 99%)

### 首都直下地震

30年以内の地震発生確率:  
70%程度(南関東で発生する  
M7程度の地震)

地震発生確率は文部科学省地震調査研究推進本部による  
(2012年1月1日現在)

## (6) 巨大災害の切迫

### 【関連データ】密集市街地の未解消地区

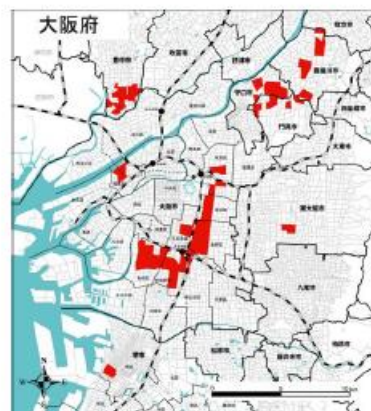
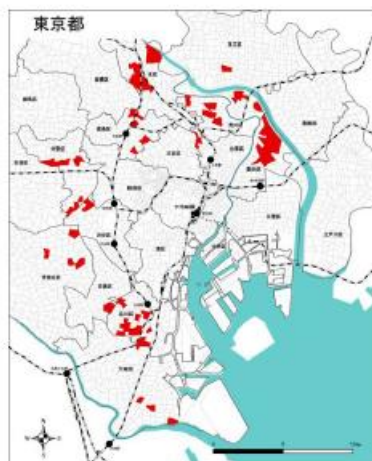
- 地震時等に著しく危険な密集市街地は、全国197地区、5,745ha(H24.3月時点)
- H32年までにおおむね解消を目標。
- うち、東京都は113地区、1,683ha、大阪府は11地区、2,248haとなっている。

#### 地震時等に著しく危険な密集市街地

・ 全国の17都府県・41市区町で、合計**197地区 5,745ha**

【東京都】 1,683ha

【大阪府】 2,248ha



都府県	市区町村	地区数	面積
埼玉県	川口市	2地区	54ha
千葉県	浦安市	1地区	9ha
東京都	文京区、台東区、墨田区、品川区、目黒区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、荒川区、足立区	113地区	1,683ha
神奈川県	横浜市、川崎市	25地区	690ha
愛知県	名古屋市、安城市	3地区	104ha
滋賀県	大津市	2地区	10ha
京都府	京都市、向日市	13地区	362ha
大阪府	大阪市、堺市、豊中市、守口市、門真市、寝屋川市、東大阪市	11地区	2,248ha
兵庫県	神戸市	4地区	225ha
和歌山県	橋本市、かつらぎ町	2地区	13ha
徳島県	鳴門市、美波町、牟岐町	8地区	30ha
香川県	丸亀市	1地区	3ha
愛媛県	宇和島市	1地区	4ha
高知県	高知市	4地区	22ha
長崎県	長崎市	4地区	262ha
大分県	大分市	2地区	26ha
沖縄県	嘉手納町	1地区	2ha
合計	41市区町	197地区	5,745ha

## (7) 地球環境への責務

### 【関連データ】温室効果ガス削減目標

- 地球温暖化対策に向けた日本の温室効果ガスの削減目標を巡り、政府の地球温暖化対策推進本部は、2030年までの削減目標を2013年と比べて26%とする案を決定
- 我が国の温室効果ガス排出量の9割を占めるエネルギー起源二酸化炭素の排出量については、2013年度比-25.0%(2005年度比▲24.0%)の水準(約9億2,700万t-CO<sub>2</sub>)であり、各部門における2030年度の排出量の目安によれば、家計部門の2030年度の排出量の目安は122百万t-CO<sub>2</sub>(2013年度201百万t-CO<sub>2</sub>)。⇒大幅な削減が求められる。

表1 エネルギー起源二酸化炭素の各部門の排出量の目安

	2030年度の各部門の 排出量の目安	2013年度 (2005年度)
エネルギー起源CO <sub>2</sub>	927	1,235 (1,219)
産業部門	401	429 (457)
業務その他部門	168	279 (239)
家庭部門	122	201 (180)
運輸部門	163	225 (240)
エネルギー転換部門	73	101 (104)

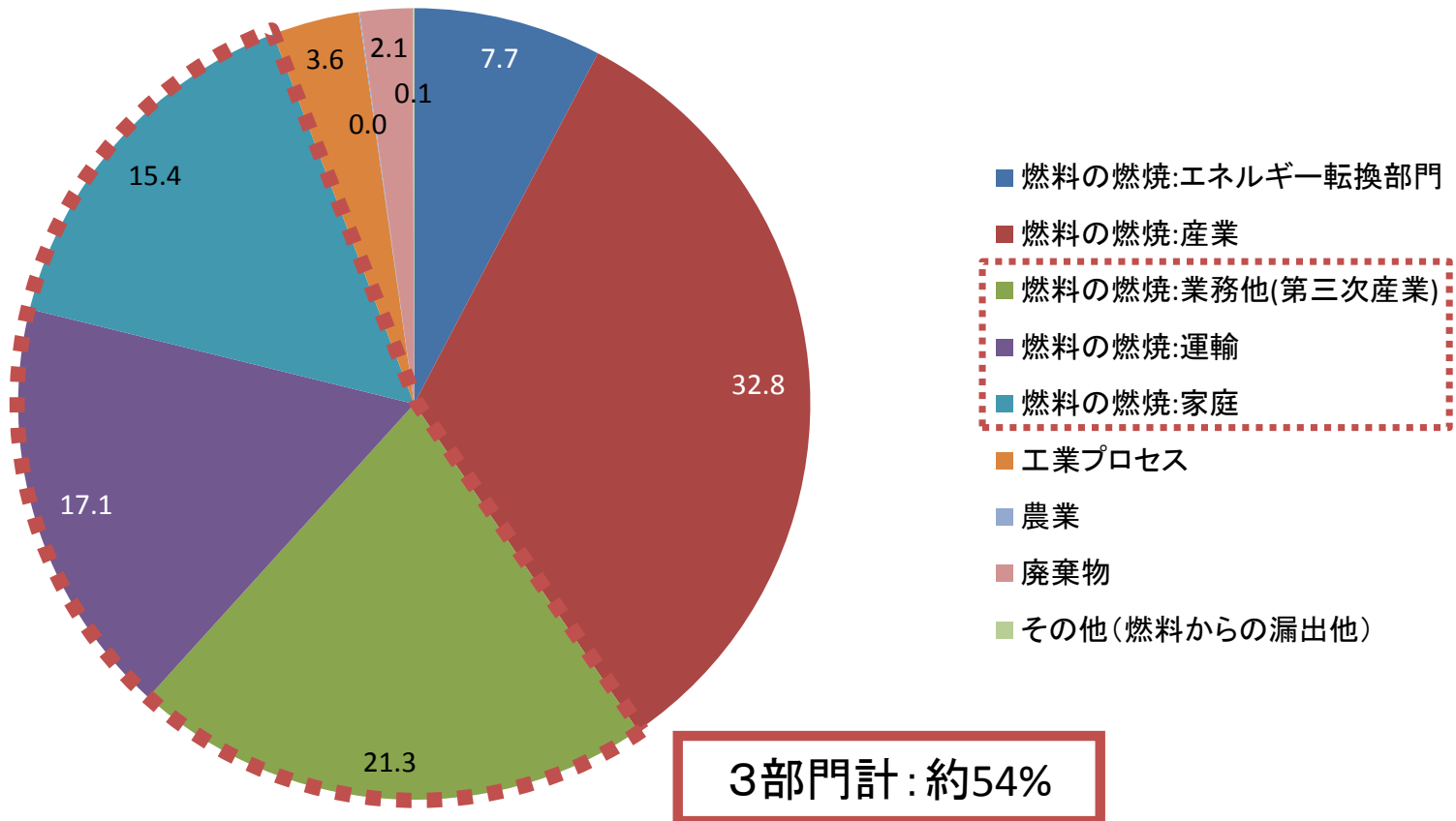
[単位:百万t-CO<sub>2</sub>]

## (7) 地球環境への責務

### 【関連データ】我が国におけるCO2の排出割合

- 都市における社会経済活動に起因すると考えられる3部門(家庭部門、オフィスや商業等の業務部門、自動車・鉄道等の運輸部門)における排出量が全体の約5割を占めている。

2013年度の部門別CO2排出量(電気・熱配分後 [間接排出量])





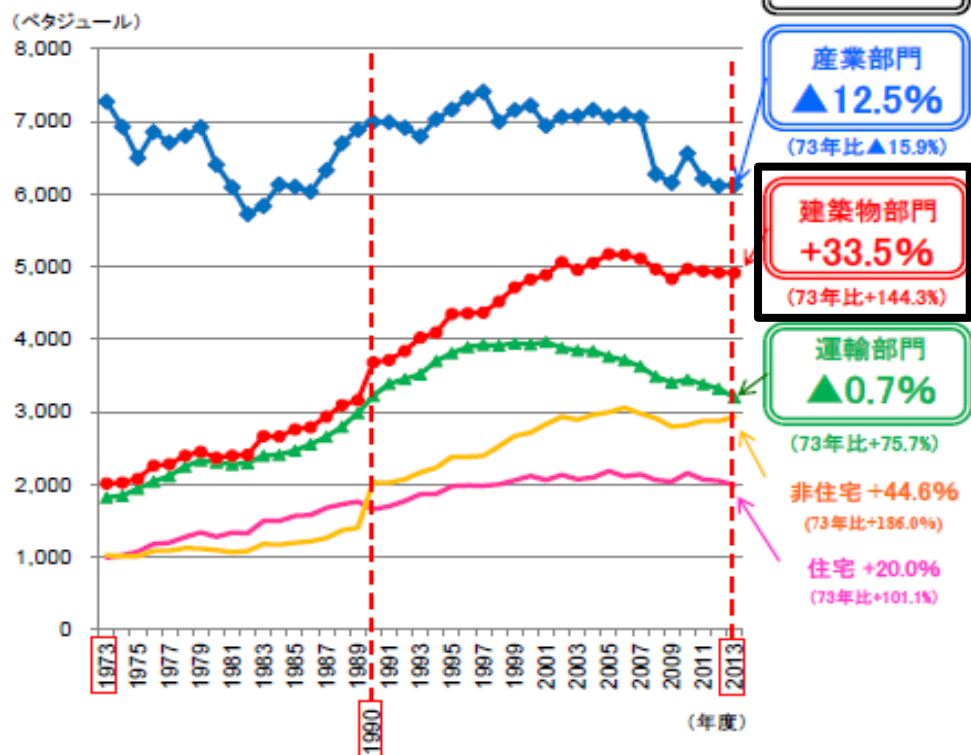
# (7) 地球環境への責務

## 【関連データ】建築物部門のCO2排出量の増大

●他部門(産業・運輸)が減少する中、建築物部門のエネルギー消費量は著しく増加し(90年比で約34%増、73年比で約2.4倍)、現在では全エネルギー消費量の1/3を占めている。

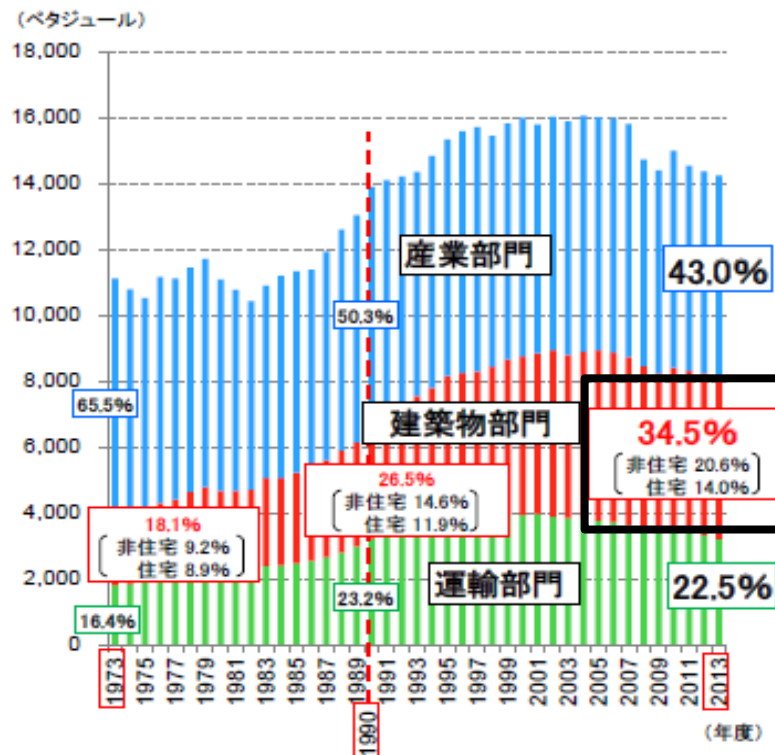
⇒建築物部門の省エネルギー対策の抜本的強化が必要不可欠。

【最終エネルギー消費の推移】



出典:平成25年度エネルギー需給実績(速報)(資源エネルギー庁)

【シェアの推移】



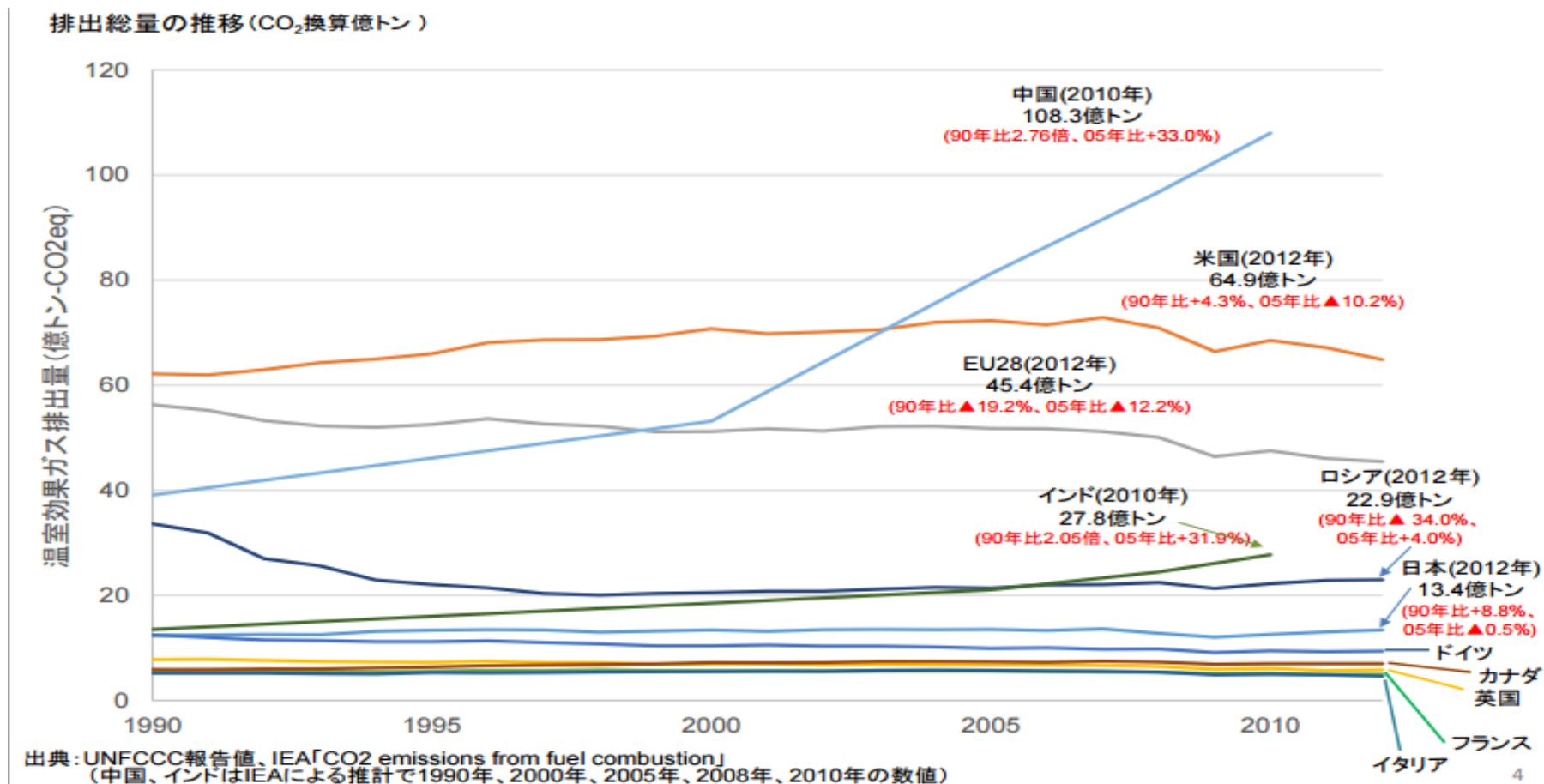
出典:平成25年度エネルギー需給実績(速報)(資源エネルギー庁)



## (7) 地球環境への責務

### 【関連データ】世界における日本のCO2排出量

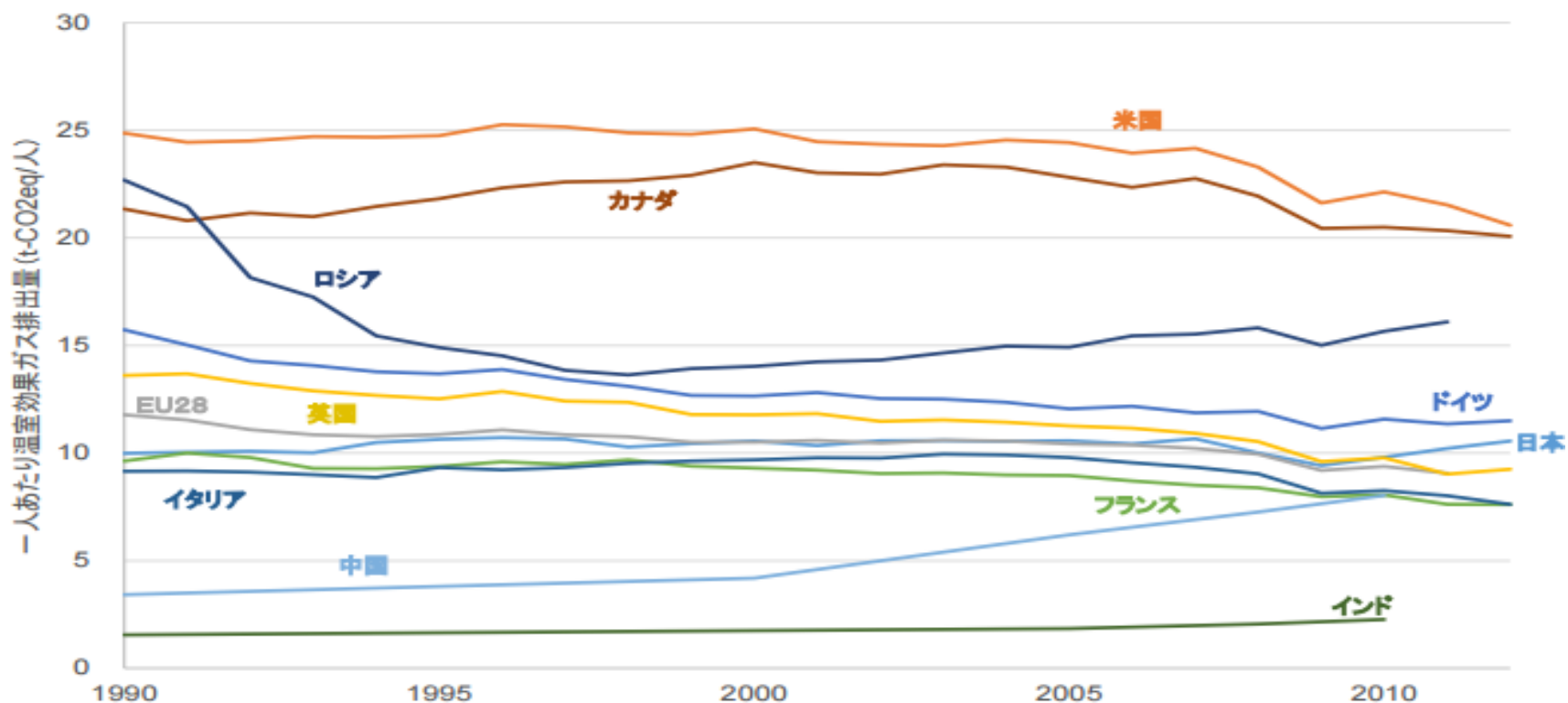
- 世界的に見れば、我が国の年間CO2排出量は13.4億トンであり、世界全体の総排出量の2.6%を占める。
- 2012年において、世界8位の水準となっている。



## (7) 地球環境への責務

### 【関連データ】一人当たりCO2排出量の国際比較

- 一人当たりの排出量で見ると、イギリス、フランス、イタリアなどの先進国は日本の排出量を下回っている。
- 産業革命からの気温上昇を2度未満に抑えるためにも気温変動への対策は待ったなしの状態であり、日本も積極的にCO2排出量を削減する必要がある。



※LULUCFを除く。

出典: GHG: UNFCCC報告値、IEA「CO2 emissions from fuel combustion」  
(中国、インドはIEAによる推計で1990年、2000年、2005年、2008年、2010年の数値)  
人口: IEA「Energy Balances of OECD Countries」「Energy Balances of Non-OECD Countries」

# (7) 地球環境への責務

## 【関連データ】省エネ基準への適合義務化

- 2020年までにはすべての新築住宅・建築物において段階的に新たな省エネ基準への適合が義務化される予定である。

**見直し後の省エネ基準**

**○外皮の熱性能に関する基準**

- ・ヒートショックや結露の防止など、居住者の健康に配慮した適切な温熱環境を確保する観点から、現行省エネ基準(H11基準)レベルの断熱性等を求める。
- ・断熱性能に関する指標を熱損失係数(Q値)から外皮平均熱貫流率(UA値)へ変更
- ・日射遮蔽性能に関する指標を夏期日射取得率( $\mu$ 値)から冷房期の平均日射熱取得率( $\eta$ A値)へ変更。

**○一次エネルギー消費量に関する基準**

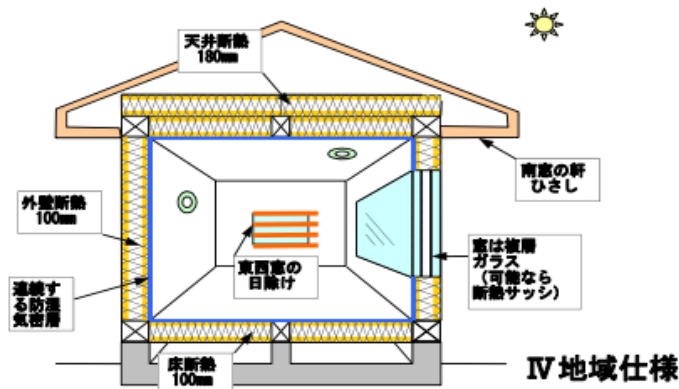
- ・外壁や窓の断熱性
- ・以下の設備の性能
  - ・暖冷房
  - ・給湯
  - ・換気
  - ・照明
- ・太陽光発電等による創エネルギーの取組

+

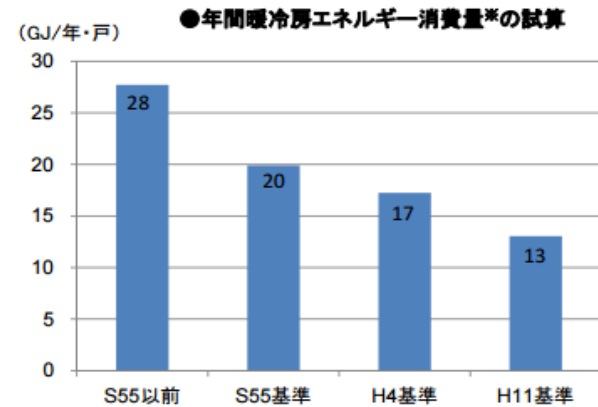
} 総合的に評価

**(参考) 現行の省エネ基準**

**○外壁や窓の断熱性を仕様等により評価**



**○昭和55年に制定され、平成4年、平成11年に順次強化**



※国交省において、一定の仮定をおいて試算

出典:国土交通省 改正エネルギー法関連情報(住宅・建築物関係)  
「省エネルギー基準改正の概要」